

Jリーグにみる地域づくりのヒント

1995-4 ⑥8

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

「人物ネットワーク⑩」
 川淵三郎／「サッカー
 競技場等の整備による
 地域振興の推進」建設
 省公園緑地課／「一か
 ら手づくりでJリーグ
 をめざす」平松守彦／
 「Jリーグと地域おこ
 し」生方幸夫／「ベッ
 ドタウンのお国自慢」
 柏レイソルへの願い」
 「工業都市から交流
 都市へ」サッカーをと
 おして見た地域活動・
 鳥栖市」／「中世安芸
 の里づくり・広島県吉
 田町」／「自治公民館
 制を母体に」宮崎県綾
 町」／「地方紙から都
 市圏を考える」／「個
 性を活かす人材育成」
 大旺建設／「新しい時
 代の可能性」／「二一
 世紀国土建設に関する
 研究会について」／「田
 園都市研修に参加し
 て」／「大地震から身
 を守るポイント・あな
 たの備えは、大丈夫？」

国づくりの研修

第68号 1995.4

KEYWORD 26

新しい時代の可能性

東京圏における自然増加への留意／総合的・広域的な視点に立った地域づくり／選択の幅の広さ／特色ある地域づくりによる地域経済の発展

地域づくりの現場より① 38

自治公民館制を母体に 宮崎県・綾町

日本全国、各都市・地域ウォッチング① 32

地方紙から都市圏を考える

SPOT 30

21世紀国土建設に関する研究会について

建設企業の研修は今 34 48

個性を活かす人材育成 大旺建設

OPEN SPACE 44

「黙契」伊佐千尋

「頼りになる人は意識されない」小浜逸郎

「どうぞ、波風を立ててください」松永真理

CHECK POINT 51

大地震から身を守るポイント 東京消防庁

ほん 36

『都市行政の新しい設計』

BOOK GUIDE 55

『経営破壊』／『都市の政治学』

声 34

田園都市研修に参加して

人物ネットワーク⑱ 4

インタビュー 川淵 三郎

特集 Jリーグにみる地域づくりのヒント

サッカー競技場等の整備による地域振興の推進 9

松本 守 (建設省公園緑地課建設専門官)

一から手づくりでJリーグをめざす 12

平松守彦 (大分県知事)

Jリーグと地域おこし 14

生方幸夫 (ジャーナリスト)

“柏レイソル”への願い

ベッドタウンの“お国自慢” 16

～子どもたちに夢と誇りを与えるために～

工業都市から交流都市へ

鳥栖フューチャーズ、Jリーグをめざす 20

～サッカーをとおしてみた地域活動・鳥栖市～

中世安芸の里づくり 24

～広島県・吉田町～



表紙 観客席 (メキシコ)
提供・世界文化フォト

裏表紙 応援風景 (鳥栖市・提供)

edit & design. 緒方英樹／木野真幸／山本晴美



広島ビッグアーチ

(提供、Jリーグフォト)

人物ネットワーク

川淵三郎



かわぶち・さぶろう

Jリーグ・チエアマン。

大阪府生まれ。

府立三国丘高校でサッカーを始め、全国高校選手権に出場。早稲田大学時代には、2年生で日本代表選手に選ばれ、関東大学リーグで三回の優勝を果たす。

早大商学部を卒業後、古河電工に入社。東京オリンピックでは金本邦茂氏と組んで右ウィングで活躍。その後、古河電工監督、日本サッカー協会強化部長、代表監督などを経て、九一年、Jリーグチエアマンに就任。

斬新な発想と綿密な戦略でスタートしたJリーグは、当初のさまざまな不安を払拭して華々しく開幕、人々の心をしっかりとらえたことは周知の通りである。低迷していた日本サッカー界を蘇生させ、プロ化に尽力したチエアマンの手腕は、高く評価されている。

これら多くの支持を得たJリーグは、さまざまな分野に影響を及ぼし、特に「地域に根ざしたスポーツ文化を花開かせたい」とするチエアマンの哲学には、地域づくりへのヒントも多く含まれている。

今回、阿久悠氏からのリレーである。

ヨーロッパ型スポーツクラブづくり

まず、最終的に目ざしておられるというヨーロッパ型のスポーツクラブとはどういうものでしょうか。

「一番最初にそういうクラブを見たのは、六〇年に全日本チームのメンバーとして遠征合宿したドイツのスポーツシュレです。スポーツ学校という名前になっていて、州とサッカー協会が資金援助をして運営している施設でした。いろんなタイプのあった中で、デュースブルクのスポーツシュレは印象的でしたね。芝生のグラウンドがたくさんあって、一つ一つが林の中にあるんです。そのほかに体育館やホテルのような宿泊設備、医務室や映写室、レストランもあって、スポーツを楽しんだ後、流した汗をシャワーで流して、家族や近所の人と食事をして団らんして帰るといふ、当時の日本では考えられない光景でしたね」

そういうスポーツクラブは、各まちごとに、きめ細かくあるわけですか。

「ドイツで六万五千カ所ほどあるでしょう。バイエルン・ミュンヘンのように一万人以上がクラブ員になっているようなものから、小さなグラウンド一つで、プール一つのものまでいろいろなタイプがありますね。それらは戦後復興させるために、オリンピック委員会が国の助成

のもと、『スポーツクラブ法』で目的をはっきりとうたって、地域コミュニティが中心となって、施設を運営しています。企業や自治体ではなく、あくまで地域住民に任ざれているんです。

日本人はすぐ、最後は行政のほうへ寄っていくことが多いけど、それじゃそういうものは継続的に育っていかない。やっぱり自分たちの力で運営していく、自分たちのやりやすい方向へもっていく。そうしてはじめて、地域の核として存在し得るんですね。

日本で極端に言えば、ゲートボールをやるだけのスポーツクラブだっていいわけでしょう。そこにクラブハウスがあって、そこがおじいさんやおばあさんの憩いの場となる、地域社会の核となるような。でも『すべてこういう格好でなくちゃいかん』という型にはめてしまう感じが日本にはあるでしょう。そうじゃなくて、自然発生的に地域の人たちがそこで、『ここにグラウンドをつくらう。とりあえずいまの財政規模からいくとこの辺のところが適当だろう』、『しかし、経済的余裕ができたから、ちょっとこういうのを足していこう』というふうには、その地域なり、地域の歴史の流れや、土地柄によってそれぞれのあり方が違うと思うんです」

そこでJリーグは、サッカーを通じてどう地域社会と関わっていくのでしょうか。

「僕らのJリーグというものは、そういう地

域に根ざしたスポーツクラブをつくるんだけれども、日本人なりの、日本のスポーツクラブはどういうものか、どういう形がフィットするかまだわからないわけですよ。ヨーロッパ型、南米型と言ってみたって、それらはそれぞれの長い歴史の中で構築されてきたわけだから、日本流のその地域に合ったやり方はどうなんだろうかと。それは、あくまで人間同士の話し合いとか盛り上がりの中でつくられていくもので、それに地域社会や企業が、あるいは市民が、どれだけバックアップしていくかで、そういうものでき方は違うと思うんですね。

しかし、『スポーツクラブというのは大体こういう感じを言うんですよ』というサンプルをJリーグが日本の中につくって、『ぜひこういうものを日本中に、各地域社会につくってほしいんです』という提示をしているんです。そこに行けば、必ずプロのチームがあるというわけじゃなくて、地域社会の人たちがスポーツを楽しめる場がある。それにはいい環境、いい芝のグラウンドがあって、指導者がいる。いまの世の中、運動の好きな子はいっぱいいるのに、運動神経のいい子を中心に、学校の代表となる選手を中心にしか、スポーツ活動ができない。本当にスポーツを楽しめない。それはやっぱりおかしいですよ。いろんな子どもが芝生の上でサッカーをやったり、ラグビーをやったり、それぞれの指導者がそれぞれのレベルできちんと教えてや

る。そういうものがあれば、そこにどんどん地域の人が行くようになるわけですね。そこで地域の人たちといろいろな交流を図っていきける。

今度の阪神大震災を見ても、そういう極限状態になって、みんな助け合うようになった。ただ、ふだんから人がそういう関係にあったら、どれだけ人生が楽しいでしょうか、地域社会の中で生きることがどれだけ楽しいか。そういうことをわれわれは見失っているんじゃないかと。しかし、周りの環境が見失わせるようなことになっている。そういうものをいませひ、地域に生きる時代だからこそ取り戻したい。その地域の核にスポーツクラブを位置づけられたらと考えています」

芝生のある原っぱは空間を

サッカーというスポーツをきっかけに日本人のライフスタイルを見直し、都市のあり方を問う。素敵なことですね。

「すべての面で、また人間関係を培う上で、スポーツの持つ意味は大きいと思うんです。特に、人間関係が構築される子どもの時期に、パソコンや機械相手にしか遊べないようではおかしいですね。ましてアスファルトやコンクリートの世の中で、缶蹴りもできない、自動車が危ない。そんな中で、子どもたちにしてやることって、原っぱづくりじゃないかと思えます。

今度の地震災害でも思ったんですが、都会は結局、土地が高いから建物を建てなきゃ損だという感じがある。そこに建物を建てるのが有効活用だというイメージですね。じゃ、人間として生きるために、それが本当に有効活用なのか。火事の延焼問題、消防車の通りやすい幅の広い道路、避難できる空き地なんかを考えても、やはり都市のあり方というのは空間が必要でしょう。そこには緑が要るわけでしょう。

たとえば、東京に関東大震災のような地震がきたらどうなるのか、そんなの目に見えていませよ。その時、いま決められている避難する場所、多くの人をカバーできるでしょうか。そういうことも含めて、空き地はつくるべきだし、今回の地震が、そこで子どもも大人も楽しめるような場所をつくってもらうきっかけになればいいなと思っています。

飛行機の上からながめるヨーロッパのまち並みに比べて、日本の東京をはじめとする都市は、もう建物だらけです。どうしてその中でゆとりを持った生活ができるのか。やっぱり、緑のないところにいる人と、緑をしょっちゅう見ている人とは、感性が違いますよ。人間そのものがうるおいを持つためにも、土地が高いからこそ、子どもたちのための空間をもっとつくるべきだと思いますね。

そこで言いたいのは、そういうものをつくる場合、一つの原っぱのなかにまず砂場をつくっ

て、ブランコやすべり台をつくって、それでちよこちよこ木を植えてという具合に、日本の公園はつくられていく。でも、ブランコとか何とかがというのはどこにだってあるわけで、必要なのは、ただ何も無い原っぱですよ。そして木ももちろんですが、一番必要なのは、土でない、芝生のある青々とした広い原っぱです。まして、そこでバットで野球をしちゃいけない、ボールを蹴っちゃいけない、何しちゃいけないじゃなくて、どう自由に遊ぶかは子どもたちにまかせておけばいい話ですよ。

僕らがいま一番こうなればいいなと思っているのは、そんなふうに地域社会の中に原っぱがたくさんあって、それらが木々に囲まれてしかし中のグラウンドは広々としている。そしてそれが土じゃなくて芝生だということです」

あくまで芝生でというところに意味があるわけですね。

「土の上でスポーツをするのが当たり前だと思っているのは日本人くらいですよ。世界中どこに行ったら、土の上ではなく、ほとんど芝生の上ですね。なぜ芝生がいいかといったら、ドリブルしたり、蹴ったり、芝生の上だとボールの扱いがやさしいし、楽しくなるんです。ゴルフ場だけが青々としています、あれもいい芝生があるから楽しめるわけで、土の上だとなかなか打てやしませんね。ゲートボールだって、芝生の上でやればやさしいし、楽しい。や

ろうという意欲も出てくる。家族や地域の人と気楽に芝生の原っぱに遊びに行く。そうした中から芝生をみんなで大事にしようという気持ちもでてくるでしょう。そんなことがふつうにできる地域社会にならない限りは、日本人もなかなか変わらないんじゃないかと思っています」

地域に根ざした

スポーツコミュニティづくり

日本人特有の、へ地域への帰属意識のなさも指摘していらつしやいますね。

「日本人は昔から、家においても会社、学校の延長線上にいたのが、いまはやっぱ家族や地域中心に変わりつつありますね。でも、地域中心でどういふものがあるんだと言ったら、なかなかきつかけがつかめない。奥さん同士は、子どもの年齢が同じくらいだと、学校や地域で知り合ったりするけど、男としたり居場所がないんです。そんなときに、僕らが理想とするスポーツクラブこそが居場所になり得るんじゃないか。スポーツクラブと言ったって、必ずしもそこでスポーツをやるだけじゃなくて、『みんなと楽しくふれ合う場』という位置づけでいいと思うんです。ということは、憩える場としてのクラブハウスがいるということですよ」

建設省でも、「都市公園内におけるサッカー競技場の設備及び管理運営に関する研究会」を発足させたほどに、「Jリーグの波及効果は大きいですね。」



「Jリーグの理念をご理解いただいて、競技場に屋根をつけるときに、公園法のなかで建ぺい率を上げていただいたり、各県に一つぐらい都市公園の中に競技場ができたらいというところで、競技場の基準を6タイプに分けて決めていただいたりと、われわれにとってどれだけ力になっていくかわかりません。すごくありがたいことだと思っています」

「みんな、Jリーグのチームがきたら鹿島みたいななると思っておられるけど、あそこは特別な成功例であってなかなか柳の下に同じようなドジョウはいませんよ。僕なんか、地域づくりのきつかけがサッカーでなくてもいいと思ってるんです。水泳でもラグビーでもなんでもいい。それぞれの地域の子算とかスペース、

Jリーグ入りをめざす自治体も多いですよ。どういふことを望まれますか。

「地域に根ざしたボランティア活動をしたいらつしやる堀田さんではいかがでしょう。堀田さんの『さわやか福祉推進センター』は、全国のボランティアを組織して、各人それぞれの時間帯ややるべきことをインプットして、それぞれにマッチしたボランティア活動の組織づくりをこつこつとやっていらつしやるわけですね。そういうことから言っても、地域のコミュニティづくり、人間関係の構築など、Jリーグと同じような目的意識を持って邁進している先輩とも言えますよ。かねがね尊敬している人なんです」

では、次の方をどなたか。

「地域に根ざしたボランティア活動をしたいらつしやる堀田さんではいかがでしょう。堀田さんの『さわやか福祉推進センター』は、全国のボランティアを組織して、各人それぞれの時間帯ややるべきことをインプットして、それぞれにマッチしたボランティア活動の組織づくりをこつこつとやっていらつしやるわけですね。そういうことから言っても、地域のコミュニティづくり、人間関係の構築など、Jリーグと同じような目的意識を持って邁進している先輩とも言えますよ。かねがね尊敬している人なんです」

特集

Jリーグに見る地域活性化のヒント

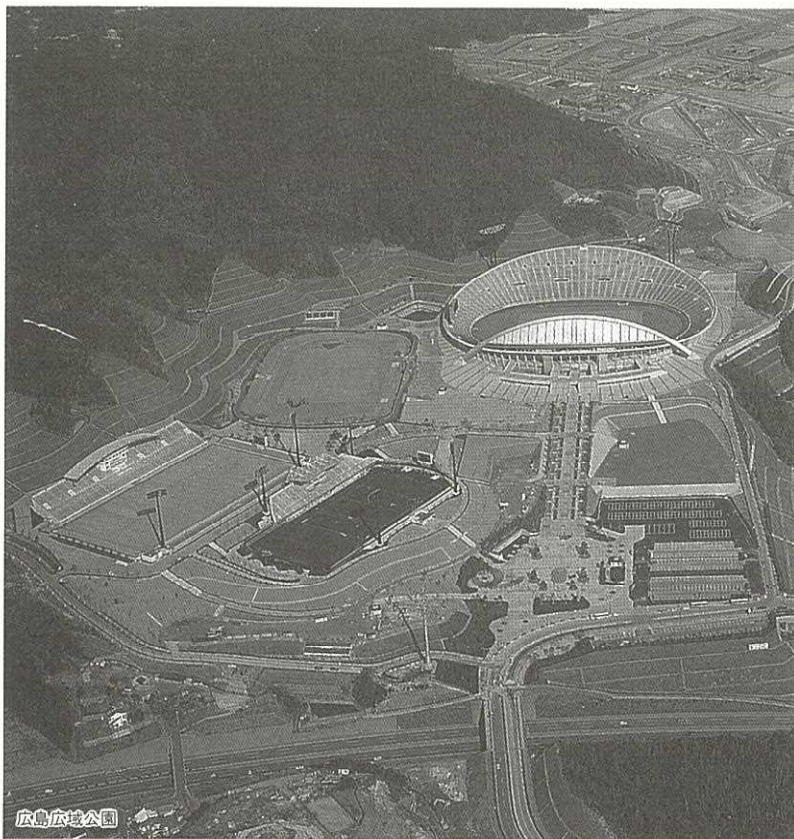
「Jリーグ」によるサッカー革命は、スポーツ革命であり、ヨーロッパ型スポーツ文化を花開かせたいとする、サッカーを通じて文化革命でもあるらしい。そして、観戦ということでは日本で最も人気のないスポーツの一つだったサッカーを、一躍時代の最先端に持ち上げて見せたJリーグの挑戦は、まだ始まったばかりだという。さらに、Jリーグが及ぼす影響はスポーツ界にとどまらず、地域に根ざすという理念ゆえに、全国各地でJリーグに地域活性化の夢をたくす自治体も多い。そこには、直接的な経済効果を求めることよりも、地域意識、住民の一体感を呼び戻し、交流から定住をはかりたいとする願いが込められている。まして、Jリーグの魅力は、そのスピード感あふれる試合運びと話題性豊富な華やかさもさることながら、プロ化という高いハードルを乗り越えてきた川淵三郎をばじめとする活性化委員会（現Jリーグ）の柔軟な発想としたたかな戦略に支えられており、地域に密着して日本人のライフスタイルをも変えていくこうとする理念への共感が、各自治体を動かしているとも言えるだろう。

そうしたJリーグのスポーツ文化育成の哲学が、地域づくりに教えてくれるヒントも多い。

Jリーグへの道 新チームのスタートは都道府県リーグから。県によっては一三部まで分かれている。その上に全国九ブロックの地域リーグがある。上位一位か二位までのチームが全国地域リーグ決勝大会に進み、その上位二チームがJFL（十六チーム）との入れ替え戦に臨む。

Jリーグへのハードルは高い。チームの成績に加え、①一万五千人以上収容できる本拠地競技場②資金（出資企業）のメド③ジュニアからの一貫した選手育成システム——などが必要。これらをすべて満たしたチームがJリーグ準会員となり正会員への資格を得る。





サッカー競技場等の整備による 地域振興の推進

建設省都市局公園緑地課建設専門官

松本 守

Jリーグの創設以来、これまでのプロスポーツとは異なるホームタウン等での地域との関わりが大きく注目されている。これまでのプロスポーツと地域の関わりは、多くの場合試合のための施設の提供にとどまることが多く、また、競技場自体も球団や関連の民間企業の経営であるものが大半を占めていた。これに対し、Jリーグの場合には、地元公共団体が施設の提供をするとともに、球団本体に対しても出資を行う例があり、さらに地元の民間企業が経営に参画する等地域に密着した形での運営がなされている。その結果、リーグのホームタウンでの市民の盛り上がりがまさに地域の盛り上がり、活力となつて現れ、企業誘致による就業機会の増加等経済的な地域振興とは異なる形が可能となつた。

こうした中、全国各地でサッカー競技場の整備意欲が高まり、また、Jリーグのホームタウン競技場十二ヶ所のうち一〇ヶ所が都市公園内にあること、緑の環境の中で快適なスポーツを行うこと等から、都市公園整備の一環としてサッカー競技場を建設する計画が大半を占めるにいたつた。このため建設省では、早急にサッカー競技場について配置や施設の水準についての基準を定めることを目的に「都市公園におけるサッカー競技場の整備及び管理運営に関する研究会」（以下「研究会」という。）を発足させた。研究会は建設省のほか、文部省、（財）日本サッ

カー協会、(社)日本プロサッカーリーグ及び研究会に参加を希望する全ての地方公共団体により構成されている。現在研究会に参加している地方公共団体は、全ての都道府県、指定都市を含む二〇一団体となっている。参加団体の中には、Ｊリーグのホームスタジアムの建築を計画している団体や二〇〇二年ワールドカップの招致に対応したスタジアム建設を予定している団体のほか、Ｊリーグ、天皇杯等の試合を誘致するための施設整備、さらにはプロ球団のキャンプ施設、大学等の運動部や少年サッカークラブの合宿村の計画まで様々なものがある。

こうした各地のサッカー競技場の計画レベルにあわせた施設内容と配置を平成六年九月にサッカー研究会の中間報告としてまとめた。

サッカー研究会の中間報告

都市公園でのサッカー競技場は、多くの市民がいつでも利用できることが基本であるが、地域の活性化等に対応するために、各地域の実状に応じたレベルの競技場を整備することとした。

特に、高度な施設を有する競技場では、スタンダ下の建築空間を競技のための運営諸室に利用されるだけでなく、様々な用途に多目的に利用されるよう計画されるべきである。例えば、健康運動のための体育館や室内プール、文化活動のための施設などが考えられるし、サッカーなどのスポーツ競技だけでなく、様々なイベントにも対応できる施設や設備の設置も検討すべき

である。さらに、必要があればホテル等の宿泊施設についても計画対象とすることができるとしている。

競技場のレベルは、S、A1、A2、B1、B2、Cの六つのカテゴリーに分類している。

(表1参照)

S、A1、A2とは、一定レベルの国際大会や国内大会が可能な施設であり、代表チームによる公式戦や天皇杯等の国内大会の決勝戦は、A1以上の競技場で、Ｊリーグなどの国内公式戦はA2以上の競技場が対象となる。このレベルまでの競技場は、少なくとも各都道府県に一ヶ所以上配置することとしている。

B1、B2については、地方大会に対応する競技場とし、B1は都道府県単位の大会や地方ブロック大会の予選に対応する施設内容であり、B2は、市町村単位の大会に対応する競技場としている。Cレベルの競技場は、一般市民のスポーツ活動に対応するものであり、スポーツクラブ等の使用に必要な更衣室や休憩所を備えたクラブハウス等を設置することとしている。

以上のような競技場の施設内容と配置基準に基づいて、都市公園内のサッカー競技場を計画的に整備していくこととしているが、地域振興の拠点としての内容をさらに高めるために都市公園をスポーツのテーマパークとして計画したり、都市公園周辺に商業施設等を配置して文字どおり地域づくりの中核としている例もある。いずれにしても、これまで地場産業や自然資源

に頼りがちであった地域振興が、サッカーだけでなくスカイスポーツ、海洋スポーツなどにまで広がっており、国民レクリエーションの多様化に確に対応した地域づくりが始まっている。

また、最近のアウトドアレクリエーションの増大に対応して、各地でオートキャンプ場の整備も進められている。オートキャンプは、他のスポーツ施設に比べ利用者の行動範囲が広く、利用の形態もファミリー利用からグループの利用まで様々なものがあり、しかも、オートキャンプ場をベースにして周辺の観光地を利用するなどのスタイルも定着しつつあり、時代に即応した健康で安価な宿泊レクリエーションとして

今後も需要が大きく伸展すると考えられている。都市公園は、キャンプとともに他のアウトドアレクリエーションも楽しめることから、最良の適地とされており全国各地で整備が進んでいる。建設省でも全国の地方生活圏ごとに少なくとも一ヶ所以上の設置を目標に整備推進することとしているが、宿泊を伴うこと、誘致圏が全国に及ぶこと、活動範囲が広いこと、地場産品や就業機会の提供による地域振興にも寄与するとの期待が高まっている。

こうしたスポーツや文化、歴史的な環境を生かした公園整備が、地域振興や地域の活性化の起爆剤として注目を集めており、建設省としても地方公共団体や民間団体との連携の基に積極的に対応していくこととしている。

サッカー競技場等の整備による地域振興の推進

表1. 都市公園におけるサッカー競技場の施設水準と対応する施設内容（案）

項目	種別	S	A1	A2	B1	B2	C
基本的な考え方		・特に多数の観客を集める一定レベルの国際試合等の開催が可能な競技場	・一定レベルの国際試合等の開催が可能な競技場	・国内の一定レベルの大会、地方ブロック大会等の開催が可能な競技場	・都道府県単位の大会の開催が可能な競技場	・市町村単位の大会等の開催が可能な競技場	・一般市民の多目的なスポーツ利用のための運動広場
収容人数の目安（注1）		60,000人以上	30,000～60,000人	15,000～30,000人	15,000人未満	5,000人未満	—
競技の水準等		・特に多数の観客を集める一定レベルの国際試合（W杯開幕戦、準決勝戦、決勝戦等に対応可能なレベル） ・国内の多数の観客を集める試合（天皇杯決勝戦等）	・代表チームによる一定レベルの国際試合（W杯の第1、第2ステージ、国際親善試合等に対応可能なレベル） ・国内の一定レベルの大会試合（天皇杯、全国大会決勝戦、地方ブロック大会決勝戦等）	・全国大会、地方ブロック大会等の試合	・都道府県単位の大会試合 ・地方ブロック大会等の予選試合	・市町村単位の大会試合等	・市民の一般利用
施設イメージと主な施設設備		・陸上競技との兼用、他の球技との兼用またはサッカー専用の競技場 ・必要に応じ、スタンドの多目的有効利用（健康運動施設等）を図るとともに、イベント等の活用配慮する。			・陸上競技との兼用、他の球技との兼用またはサッカー専用の競技場		
		・国際試合や国内の一定レベルの試合の開催に必要な施設設備を設置する ・観客席は、全個室、全屋根付とし、必要な動線の確保、保安施設の設置等を行う ・運営関係、報道関係に必要な諸室は日常利用にも配慮しつつ専用に設ける		・S、A1とはほぼ同等 ・国内の一定レベルの試合の開催に必要な施設設備を設置する		・地方の大会に対応する施設設備を設置する ・運営関係、報道関係等の大会運営などに必要な諸室は、日常利用の会議室等と兼用するなどの形で施設の有効利用を図る	
配置の考え方（注2）		・広域公園、または数市町村の利用が可能な総合公園、運動公園に設置		・主として広域公園、または数市町村の利用が可能な総合公園、運動公園に設置		・主として総合公園、運動公園、または地区公園に設置	
		・地方ブロックごとに1～数箇所配置 ・このうちSは全国に5箇所程度		・S、A1を含めて都道府県ごとにおおむね1箇所となるよう配置		・S、A1、A2を含めて地方生活圏に1箇所程度となるよう配置	

（注1）収容人数の目安は、個席についてカウントする（B1、B2はベンチ席も含む）

（注2）都市の状況に応じ、1つの都市公園内いくつかのレベルの競技場を組み合わせて設置することも可

サッカー競技場と機能の複合化

機能	内容	具体的内容	関連施設
A. 健康	健康維持施設、リハビリ施設等の併設 住民の健康情報のデータベースセンター	健康維持施設、リハビリ施設等の併設 住民の健康情報のデータベースセンター	トレーニング室、健康相談室 体力測定室、プール、スパ施設等
B. レクリエーション	余暇活動としてのスポーツ参加を図る (See Sports → Do Sports)	余暇活動としてのスポーツ参加を図る (See Sports → Do Sports)	ウォーミングアップ室 企画関連諸室
C. エンターテイメント	コンサート、演劇などへの対応 大型映像/クローズドサーキット	コンサート、演劇などへの対応 大型映像/クローズドサーキット	電光掲示板、化粧室、控室、 仮設スタンド、ステージ等
D. ボランティア	スポーツイベント運営への住民参加の参加確保 日常ボランティア活動の拠点	スポーツイベント運営への住民参加の参加確保 日常ボランティア活動の拠点	会議室、研修室、ボランティア事務室
E. 通信	コミュニケーション（地域内、地域間、海外） TV放送中継機能 光ファイバーなどの情報インフラストラクチャー	コミュニケーション（地域内、地域間、海外） TV放送中継機能 光ファイバーなどの情報インフラストラクチャー	TV、ラジオスタジオ 情報センター
F. 商業系施設	公園内の売店、レストラン等の施設 公園外の商業施設との連動 (駐車場の有効活用など)	公園内の売店、レストラン等の施設 公園外の商業施設との連動 (駐車場の有効活用など)	大型照明（仮設）、 仮設施設（人工芝コート、関連器具類）
G. コンベンション	スポーツを中心にした各種コンベンションの開催 競技場内大会議室の併用/有効活用 (大イベント時のプレスルーム)	スポーツを中心にした各種コンベンションの開催 競技場内大会議室の併用/有効活用 (大イベント時のプレスルーム)	大、中、小会議室、ラウンジ プレスルーム、VIPルーム
H. 文化施設	美術館、博物館等の併設 (スポーツと文化の総合情報センター)	美術館、博物館等の併設 (スポーツと文化の総合情報センター)	美術館、博物館、サッカー記念館 各種情報センター
I. 教育	正しいトレーニング方法などの啓蒙 ボランティア活動を通じたコミュニティー教育	正しいトレーニング方法などの啓蒙 ボランティア活動を通じたコミュニティー教育	研修室、会議室、トレーニング室
J. 象徴機能	他との差別化 (デザインなど)	他との差別化 (デザインなど)	地域センター（地域の特徴付け）
K. その他	アフター5の催し物（ビアガーデン、映画会など） ※大きなグリーンを見るなど	アフター5の催し物（ビアガーデン、映画会など） ※大きなグリーンを見るなど	飲食施設、大型映像、大型照明

一から手づくりで Jリーグをめざす

大分県知事

平松守彦

大分をW杯サッカーの開催地に

大分県は、二〇〇二年アジアで初めて開催されるワールドカップサッカーの、国内開催候補地一五自治体の一つに手を挙げています。

平成三年、私は「二〇〇二年ワールドカップ日本招致委員会」の「招致理念策定委員」に選ばれ、ワールドカップを日本に招致するための理念について勉強する機会があった。当時としては、まだJリーグ開幕前であり、今日のようなサッカーフィーバーが起るとは予想もしていなかった。しかし、ヨーロッパや中南米諸国、中近東、世界いずれの地域においても、サッカーそのものが国際語であり、世界中の若者達を引き付け、また、サポーター（応援団）と称する熱的な若者も多いことを知った。

私は、一九七九年知事就任以来、「グローバルにしてローカル」「自主自立・創意工夫」「人づくり」を三原則として一村一品運動を提唱してきた。この運動は世界的な反響を呼び、現在世界各地で取り入れられているが、私は一村一品運動による地域活性化と並んで、一村一スポーツによる地域活性化を進めていたので、「招致理念策定委員」となったのを機会にサッカーの魅力にとりつかれ、二〇〇二年ワールドカップ国内開催候補地一五か所の内の一か所として立候補した。結果においては、札幌市、青森県、

宮城県、新潟県、茨城県、千葉県、埼玉県、横浜市、静岡県、名古屋市、京都府、大阪市、神戸市、広島市、と九州では唯一、大分県が選ばれた。

ローカル外交とサッカー

サッカーのワールドカップをアジアに、そして日本に招致し、全国一五か所で開催することは、日本にとっても、また、大分県にとっても画期的な意味を持つ。

これからは、アジアと日本との共生の時代だ。私は一村一品運動を通じてアジア各国、マレーシア、インドネシア、フィリピン、台湾、中国、韓国、オーストラリア各国の知事や首相と交流しているが、昨年十月、「アジア九州地域交流サミット」を大分県別府市で開催した。

かねがねアジア人によるアジア経済会議を提唱するマレーシアのマハティール首相がわざわざ来県され、そのE A E C構想の理念についての基調講演を行い、大きな反響を呼んだ。今年十月にマニラで第二回のサミットが開催される。

二〇〇二年にアジアで初めて開かれるワールドカップが、日本に招致されることは日本がアジア各国とのスポーツを通じての交流に大きな役割を果たすのではないかと考えている。

また、サッカーは子供から大人まで誰でも出

来るスポーツであるし、しかも大都市でなくても行うことができる。

現在、日本が抱えている一番大きな問題は東京の一極集中であり、東京に文化、スポーツ施設がすべて集まり、優秀なスポーツ選手層が東京に偏っていることである。そのため、サッカー競技を地方の各地域で振興し、地域の代表スポーツにすれば、地域スポーツの活性化にも大いに役立つ。

現在活躍しているJリーグのサンフレッチェ広島、鹿島アントラーズ、清水エスパルスなどが地方都市のチームであり、地域の活性化に大へん役立っている。

ワールドカップを行うことによって世界の人々が大分県を訪れば、県内の観光地に客が増え、大分県の知名度は世界に高まる。また、世界の人々と大分県民との交流が広がり、私の言う地域と地域とのダイレクトなローカル外交が展開され、大分が世界に向けて情報発信基地にもなる。

大スタジアムと手づくりサッカーチーム

このようなことから、大分県は二〇〇二年ワールドカップ開催候補地に立候補した。そして、そのための準備を着々と進めている。

かねてから、大分県では二巡目国体の開催(二〇〇八年)に向けて、スタジアム、総合体育

館、サッカー・ラグビー場、野球場、テニスマ場を持つ総合運動公園の建設を計画していた。私は、大分県がワールドカップの開催候補地になったことにより、この建設を早めることにし、大分市の郊外(松岡・横尾地区)に約二〇〇ヘクタールの用地を新たに確保し、大分県スポーツ公園を建設することにした。

ワールドカップを開催するには、国際サッカー連盟(FIFA)の基準に適合するスタジアムの建設が必要である。そのため、スポーツ公園の中心施設として、二五〇億円を投じて四万人を収容する屋根付きのスタジアムを建設することにしていく。

なお、スタジアムの建設に当たっては、二一世紀のスポーツ施設にふさわしいものとするため、劇場感覚を取り入れ、文化性、快適性に配慮するとともに、雨天時の大規模文化イベントにも使用可能な、世界初の全天候型簡易開閉式屋根構造を備えたものにし、考えている。

また、スタジアムを先進的なマルチメディアの実験フィールドとして位置付け、高度情報通信網の整備を併せて行い、大分の情報をここから直接世界に発信したいと考えている。

次に、ただ単にスポーツ公園を造るのみでなく、それを利用するソフト面の充実が重要である。

大分県が、二〇〇二年ワールドカップ開催候補地として決定したのを契機に、将来Jリーグ

入りを狙うチームづくりをしようという声がある。民の間で高まった。そこで大分県では行政、企業、住民が三位一体となって支援する手づくりのサッカーチームを昨年四月に設立した。チームの名前は「大分トリニティ」。英語で三位一体を意味し、私が命名した。

発足後わずか半年で大分県リーグに優勝し、今年一月、長崎県島原市で行われた九州各県決勝大会でも圧倒的な強さで優勝、四月からの九州リーグ入りが確定した。

さらに、次のステップとして来年のJFL入りを目標にするとともに、ワールドカップが開催される二〇〇二年までにはJリーグ入りを目指している。

このチームは、企業密着型チームでなく、住民の手づくりによるクラブチームであるところに特色がある。同時にまた、小学生から中学生、高校生、社会人といった各層のチームづくりを行い、サッカーが単なる一部のプロ集団のみでなく、各市民レベルのスポーツとして子供から大人までの各世代にわたる広がり、これを核にして県下各地域に対する広がりを目指している。こういうシステムを併せて作っていかないと、ただハード面でスタジアムを造ってワールドカップを行うのみでは意味がない。

このようなチームづくりを通じて、スポーツによる県全体の活性化につなげて行きたいと考えている。

Jリーグと地域おこし

ジャーナリスト

生方幸夫

三年目に入ってJリーグは、転機を迎えている。テレビ視聴率は低下し、放映がヴェルディ川崎中心となるなど、一年目の「Jリーグがテレビ局を選ぶ」という状態からほど遠い状態になっており、Jリーグのプロ野球化が一段と進んでいる。もともと、プロ野球を反面教師としてスタートしたのに、プロ野球化したのでは、そこに魅力を感じて集まったファンが去ってしまふ危険性がある。

Jリーグが新鮮だったのは、中央ではなく地域に立脚し、それまでの企業スポーツを否定したことだった。日本のプロスポーツはプロ野球に代表されるように、ほとんどが企業の宣伝道具として存在していた。しかし、誰でもが気軽にスポーツを楽しむためには、企業スポーツから脱して地域に根ざしたスポーツクラブを作る必要がある。そこで、Jリーグはホームタウン制を取り入れて、企業ではなくて地域に密着したクラブづくりを目指した。これが多くの人の支持を得て爆発的な人気に繋がった。

しかし、いまでは、地域に密着したというコンセプトも次第に色あせてきている。選手のユニホームの宣伝に見られるように、企業色が強まっており、当初のホームタウンという構想は、後退する一方だ。Jリーグは数年間は、毎年二チーム程度、新規参入チームを増やすことになっている。そこで、Jリーグを地域振興の目玉にしようと、Jリーグ誘致に熱心になる自治体が

たくさんあるが、成功する保証はない。それを検討する前に、Jリーグを自治体が、どのように地域振興に役立てたかを見ておこう。

中でも最も話題となったのは、茨城県鹿島町、千葉県市原市、静岡県清水市の三つだった。鹿島町は当初Jリーグのホームタウンとなるのはとても無理と見られていた。なぜなら、母体となる住友金属のチームが弱かったことと、鹿島町の人口が僅か四万五千人でJリーグ側が求める一万五千人収容のスタジアムを用意できるとは誰も思わなかったからだ。だが、鹿島町は県や周辺の町に呼び掛けることによって、この難問をクリアし見事ホームタウンとなったことはご承知の通りだ。

鹿島町は鹿島臨海工業地帯として、進出している企業や取引先には知られていたが、日本中の殆どの人にとっては無名の町だった。知名度が低いので工業地帯で働く人を集めるにも苦労が多かった。鹿島町では魅力ある町づくりのために懇談会を作っていたところに、ちょうどJリーグ入りの話が持ち上がり、一も二もなく全面的に協力して誘致運動に乗り出した。

では、Jリーグ入りの効果はどうだったか。町の名前が全国に知られるようになって、住民の意識が変化することが最も大きかったと鹿島町ではいう。それまでは若者は東京ばかりを見ていたが、ホームタウンになったことによって、地元を見直す雰囲気が出てきた。また、住民が

地域に誇りを持つようになり、町の活気がでてきた。さらに、鹿島工業地帯に勤めたいという人が出てきたという効果もあったという。町では、今後サッカーと鹿島神宮の参拝をセットにして観光都市としても売り込むことにしている。

市原市でもJリーグ入りによって全国的に名前が知られたことが大きかったと評価している。市原市は県の千葉市と木更津市との間に挟まれた、これといった特徴のない工業都市だった。市でも都市づくりの観点から目玉が欲しかったところに、降って沸いたようにJリーグのホームタウン入りの話があり、トントン拍子で決定した。

ホームタウンになったことで、応援やスタジアムでの人員整理などのボランティア活動を通して、市民の間に郷土意識が芽生え、市としての一体感が自然と作りだされてきた。また、今後の都市整備の目玉としてJリーグが据えられたことで、方向が定まったことも大きかったという。

市原市は成田国際空港に近い。東京湾横断道路が完成すれば羽田空港とも短時間で結ばれる。ここに国際スポーツであるサッカーの拠点があれば国際大会などが開催される可能性が高くなる。したがって、国際スポーツ都市を町おこしのメインコンセプトに据えることができるわけだ。

一方、清水市は「日本一のサッカーフレンド

シティ」を宣言し、以前からサッカーによる町おこしを行い、二四万人の市民のうち実に三万人もがサッカー協会に登録しているというサッカー王国を築き上げてきた。これが核となる企業チームがないにもかかわらず、清水市をホームタウンたらしめた。

清水エスパルスの場合は、市民に株主になってもらうように呼び掛け、多数の市民がそれに応じて、文字通り市民チームとなった。ファンは熱し易く冷めやすいが、株主、すなわちオーナーとして応援するとなると熱の入り方も違う。そこに目をつけたところはユニークだった。

では、これから新しくJリーグを誘致する自治体が、これら三つの自治体のように地域起こしにJリーグを利用することができるか。結論としては、今となっては難しいということだ。ただ、サッカーというスポーツには可能性がある。日本はワールドカップの誘致に名乗りを挙げており、これに成功すれば、四万人以上を収容するスタジアムが幾つも必要となる。Jリーグのホームタウンとなっている都市は、開催都市に選ばれる可能性が高いので、これを地域振興の目玉として活用することはできる。

ところで、三つの自治体の試みは地域振興の際のヒントをたくさん含んでいる。まず、Jリーグによる地域起こしの特徴は、余りお金がかかっていないことである。地域おこしという、イベントをやるとか施設を作るとか、お金がか

かることばかり考えてしまいがちだ。そこで予算がないからと諦めるか、予算が取ればそれを使うことに力が注がれてしまい、肝心の地域おこしの方が疎そかになるという傾向があった。

だが、きっかけさえ与えれば地域おこしというものは、自然と進んでいくものだというのをJリーグによる地域おこしは教えている。自治体の主導というより、地域住民が自主的に地域振興に乗り出したことが成功の原因だった。つまり、住民の中には進んで地域おこしやボランティア活動をしたと思う人がたくさんいるのに、それを発揮する場所がこれまでなかった。それを与えることが地域おこしの第一歩になるということだ。

もう一つ、スポーツクラブの運営も地域おこしのヒントとなる。ヨーロッパのスポーツクラブの運営は自治体や企業ではなく、地域コミュニティが自主的に行っている。スポーツクラブは何もサッカーが中心でなければいけないということはない。現にヨーロッパではあらゆるスポーツができるというのが前提になっている。町の中心にクラブがあり、そこに市民が集って自由にスポーツを楽しめる、というのは地域おこしに役立たないはずはない。

要は地域おこしには、きっかけが何よりも重要だということだ。ただし、きっかけを作るのは自治体でも、それを持続するのは地域住民であることを忘れてはいけない。

“柏レイソル”への願い

ベッドタウンの

“お国自慢”



～子供たちに夢と誇りを与えるために～

“ふるさと運動”でアピールしたいこと

柏市は、千葉県の北西部に位置し、松戸市、流山市、野田市、我孫子市、鎌ヶ谷市、関宿町、沼南町とともに、東葛飾地区と呼ばれているところであり、そのちょうど中心に位置している。

東葛飾地区は千葉県全土で面積は七%だが、人口が二三%をしめている。人口が集中している理由は、J R常磐線で東京へ直結し、柏、松戸という主要ターミナルを抱えていることにより急速に都市化が進み、首都圏のベッドタウンの性格が強いことによる。さらに、常磐新線の建設も予定されており今後さらなる都市化、人口急増が進むであろう。

東葛飾地区の中で、柏市だけでも人口三十二万人。昭和二九年に市制が施行されてから四〇年間で人口が約八倍に増えている。このことから現在の人口のほとんどがよそから移り住んできた新しい住民であることがわかる。

そのため、お互いに連帯感を持ち心のふれあいを深めるために市役所は昭和五四年から、ふるさと運動”を提唱・推進してきた。柏市に生まれ育ったこれからの世代のために、全国に自慢できるようなふるさとづくりをおこなっていかうというものである。

本多晃柏市長はそんな柏市について「大きな特徴が二つある」と言う。「ひとつは常磐沿線の

なかでも一番の商業の中心である。ふたつめは東京から三〇キロ圏であるが、まだ多くの自然が残っているということ」そして将来像については「働く場所があつて、単なるベッドタウンではない。この二つを活かして活力ある美しいまちづくりをする。これが柏の将来像です」と語った。

Jリーグがやってきた

そんな柏のまちにJリーグがやってきた。

へ柏レイソル市民の会 会長の肩書きも持つ市長は、「それは住民にとつての、たからもの“ふるさと自慢”であると。言う。

東京という大都市から非常に近いので、都市の利便性だけを享受して、眠るのは静かなまちでということが可能である。首都圏から離れた市町村の住民にとつてはうらやましいことかもしれない。けれどその反面ベッドタウン的に短期間に急激に人口が増えたまちに「ふるさと意識」など育つのだろうか、との疑問もある。ところが、柏の人たちは柏のまちを愛していて、すこしでもよくしていきたいと言う。子供たち、あるいは大人にも自分のまちだという連帯感と愛着と誇りを持てるようにしたいと言う。「ふるさと意識」は着実に根をおろしてきた。そんな時にやってきたのがJリーグである。

柏ではJリーグに対する盛り上がり方が少し

他と違うと言われる。グラウンドに行けばすぐにわかることだが、観客層が他と違う。お年寄りから小さな子供まで、家族連れが多いということが特徴である。

他のチームのように若い人だけが盛り上がっているのではなく、家族みんなでレイソルを応援し、試合を楽しんでいる。

そして、子供たちが喜んでいることの一つに、これまでは子供たちがよその土地へ行っても柏を知る人は少なかったが、今はどこへ行ってもレイソルの“柏”と全国の人が認知してくれる、ということがある。

「大人として、親としての責任を考えたとき、子供に誇れるまちづくりをするのがつとめである。子供たちがよそのまちに行ったときに『柏から来た』と、胸をはって言えるように」してあげたいと、嶋田英明氏（柏レイソル市民の会運営委員長）は言う。

そして、ふるさと運動で結集しはじめていた柏市民の気持ちがレイソルによってはつきり一つになった。

その市民パワーの一端として、一九九二年に日立より、柏をレイソルの本拠地にしたという話があった時、自分たちの誘致の意思を示すために、七月の暑い時期にもかかわらず、嶋田氏（前出）をはじめとした市民たちが、十九万人分の署名を集めた。さらに、一九九三年十月三十一日には、Jリーグ昇格を願ってさらに一万人

総決起大会が開催され、一万六千人が参加し、気炎をあげた。

柏市内だけではなく、東葛飾地区全体の住民も、茨城県日立市も、遠くは、青森県柏村なども柏レイソルを応援してくれているという。一部の地域の一時的な発展ではなく、Jリーグ効



柏駅周辺

果は、ここでは広域的な効果として繋がって行くであろうと期待される。

柏市のスポーツ文化の拠点に

「なにはともあれ一番は、『まち自慢』、ふるさと自慢がひとつできたということ。二番目は市の将来について周りから大きな関心をいだけるようになったということです。『まちの注目度』が以前よりずっと高くなりました。具体的効果としては、駅前再開発事業のテナントが決まるようになってきたということです。（市長）

市役所の企画調整課関口主幹は、「（Jリーグ開幕前）誘致の話があったとき、Jリーグがどういうものかわからなかったが、何となく、柏レイソルの支援が『柏の核』になるような気がした」と言う。

また、本多晃市長は、建設省時代インドネシアのジャカルタに赴任していたことがあり、そのときに、日本人学校のサッカーチームのコーチをたのまれていたことがある。「サッカーというのは世界の子供にとって一番わかりやすい共通の言葉だと思えます。ですから、Jリーグの話があったときは、これは日本だけではなく世界的なものにつながるものだ」と思ったと言う。

市としてのイメージアップは大成功である。そしてJリーグをきっかけとして、サッカーグラウンドなどの施設などが、市民のために地域

のスポーツコミュニティの拠点になることを市長も願っている。こうして、柏市はJリーグを完全にわがまものものとし、新たな「顔」（核）を育てていくこととなる。

公園づくりとホームグラウンド

昭和五四年に米空軍から返還され、土地区画整理事業を行ってきた一八七・八haの地区を四ブロックに区分し、その中心の四五haに、人口急増中の東葛飾地域の『みどり・スポーツ・文化の拠点』となる地域のレクリエーションの場、併せて緊急防災避難地としての公園づくりとして、「県立柏の葉公園」を建設中である。

平成九年に完成予定のこの公園の陸上競技場を一万五千人収容のサッカー場に計画を変更した。その後、Jリーグの規定が変わって二万人収容のスタジアムが必要となったので、周辺住民の理解を得られるよう再び話し合いをして、おむね合意を得ている。

サッカー場建設ということに反対意見ももちろんある。違法駐車が増えるとか、外国の「フーリガン」の例など、サッカー場ができると騒がしくなるかもしれないという不安が競技場周辺の住民にある。そのため市としては、最善を尽くして公園周辺の環境づくりにつとめるという。

公園までのアクセスは、柏駅と東武野田線から三つ目の江戸川台からバスを出す予定で

ある。江戸川台からは二・一kmほどで歩くことも十分に可能なので、全国から観戦に来た方達が道に迷わないように、歩道になんらかのアクセント、たとえば、サッカーボールのマンホールなどの目印を配している。

一方、いままでのホームグラウンドである日立台グラウンドは二〇億円で大改修を行ったばかりである。行政側の周辺整備として、柏駅からグラウンドまでの道を「レイソルロード」として整備する予定もある。

将来は、グラウンドの整備のためにも日立台のグラウンドをサブグラウンドとし、県立柏の葉公園と両方をJリーグの試合に使えるようにしたいという計画もある。

Jリーグ昇格への道

柏レイソルは、一九三九年に日立製作所サッカー部として創部された、長い歴史を誇る伝統あるサッカーチームである。

一九六五年に日本サッカーリーグが発足した当時は、一九七二年日本サッカーリーグ優勝。同年と一九七五年には全日本選手権（天皇杯）で優勝を果たした。一九八六年にチームの拠点を東京都小平市より現在の千葉県柏市に移し、その後一九八八年には「日立サッカースクール柏（現、柏レイソルユース）」を開設し、地域のスポーツ振興などに貢献してきた。

しかし、Jリーグ初年度、名門日立製作所サッカー部はホームグラウンドが決まらず、出遅れて最初の二〇チームに入ることができなかった。さらに、Jリーグ二年目、一九九三年十一月十六日、日本プロサッカーリーグは、ベルマーレ平塚とジュピロ磐田の次年度からのJリーグ入りを決めた。JFLでの成績が第五位であった柏レイソルは、『昇格チームは上位二位以内』という原則に基づき、昇格見送りとなってしまう。

そして涙の昇格見送りから一年後、一九九四年十一月十五日、柏レイソルはJFL第二位という成績で、優勝のセレッソ大阪と共にJリーグ昇格を果たした。

一年遅れてしまったが、「悲劇のチームとしてマスコミが騒いでくれた分、良い宣伝になったと思う」（嶋田氏）という通り、昇格見送りでサポーターたちの気持ちも一層盛り上がり、注目度も高まり、レイソルのスタートは結果良しではなかっただろうか。

Jリーグでは一九九六年度以降昇格の基準を厳しくするとともに、チーム数も十六になっってしまうので、その次の年度からは入れ替え戦なども検討している。昇格すれば終わりではなく、これからのJリーグはそういう意味で本当の戦いがはじまる。その三年目のJリーグでレイソルは『太陽王』の名前の通り、Jリーグの王者として君臨することが期待される。

「日立」と「レイソル」と「柏市民」と

Ｊリーグ・チェアマンの川淵氏は柏レイソルについて、「柏レイソルが日立からどう脱皮するか、地域の人たちがどういうふうか、柏のレイソルを盛り上げていくか」にあると言ったが、柏の人の話を聞くと、日立色を払拭するのではなく、共にレイソルのため、そして柏の地域の発展のために一緒に頑張ろう、という気運が感じられる。

「僕はもうチーム名に『柏』とついただけで

“ほんとうに必要なもの”を

「行政はあくまでも基盤整備ですから自ら住民の意識をひっぱっていくわけにはいかない。そのノウハウも持っていない。そういう点で、次にＪリーグを誘致したい市町村の方へのアドバイスは、商店街とか住民の方たちの盛り上がりが大事であるということです。柏は商業が盛んですから地域の盛り上がりとしても成功しましたが、もう少し小さなまちだとその辺まで行政側も参加していく形でＪリーグの誘致運動を展開していく必要がありますね。」(市長)

「自分たちのまちになにが必要かをもう一度考えることが大切。自分のまちを愛さないとだ

も大満足です。それだけでもう七割から八割成功したと思えますから」と嶋田英明氏は言う。

「地名に日立の名前がつくほど日立は柏市と縁が深い。地元と馴染みがあるため柏レイソル支援の輪は急速に広まった。他の企業の方でも、柏に住んでいると、柏レイソルを応援してしまおう」(関口主幹)

また、レイソルの選手はほとんど市内に住んでいるという。カレカも家族と共に柏に住んでいて、子供は柏市の小学校に入り地域社会に溶け込んでいる。生活レベルの安定している柏だからできることである。

メ。地域が発展することによって、必ず自分の仕事も会社も発展するんです。」(嶋田氏)

サッカーだけでなく、日本にスポーツ文化を根づかせたいというＪリーグの基本理念、川淵哲学がある。自分のまちになにが必要かをもう一度考えて自分のまちにあった『何か』を探ることが大事である。そのヒントは実は足もとにある。ブームに乗るのではなく、地に足のついた長い目でみた地域振興というものを考えるべきである。それが一番大事であると、柏の例は教えてくれる。

「柏レイソル市民の会員現在四千人。レイソルの時に一つになったのだから、またなにかできるという可能性ができた。さらに新しいことができるだろう。その一つの例として現在そ

の中で五百人くらい『ボランティア希望』がいます。ただサッカー場に行って応援するだけでなく地域にいろいろな活動をする。それによって地域の人々がさらにレイソルというものを認めてくれる。」(嶋田氏)

こうして、サッカーだけではなく地域の住民の『ちから』が結束され、また新たな可能性が生まれていく。サッカーというのは、一つの素材にすぎない。

Ｊリーグ誘致が成功したことを計るのは、直接の経済効果よりも『気持ち』の問題が大きい。住民の気持ちの一つになれる、ふるさとをよその人に自慢できる。そんな『気持ち』の問題のほうがかに大きい。

柏市がＪリーグに成功をおさめたのは、一見あたりまえといえるいくつもの要因がある。それは、Ｊリーグがめざしている、地域に根ざしたプロスポーツにしたいという理念にそのままあてはまるものである。

「柏レイソルを中心に市民がたちあがった」と、川淵チェアマンは言う。

柏は柏の特徴を活かしてそれを成功させた。鹿島も鹿島の特徴を活かして成功したように。

全国のＪリーグ誘致をすすめている自治体は、新たなチームの加わった三年目のＪリーグに何をみるだろうか。

Ｊリーグにとっても、地方自治体にとっても、これからの正念場である。

工業都市から交流都市へ

鳥栖フューチャーズ Jリーグ入りをめざす

～サッカーをとおしてみた地域活動・鳥栖市～

今年三年目を迎えたJリーグは、新たにJFLから昇格したセレッソ大阪・柏レイソルを加えた十四チームで熱い戦いを展開している。

JFLも五月に開幕するが、来年のJリーグ入りをめざした熾烈な戦いが予想される。その中でJリーグ昇格をねらう鳥栖フューチャーズのホームタウンである鳥栖市を訪ねた。

現チームの前身であるPJMFフューチャーズは、一九八七年四月、PJMJジャパン（教育販売会社）を母体として創部された。同社・代表取締役有田平氏は、サッカーに非常に熱心で、サッカーチームの創部は彼の永年の夢でもあった。また、有田氏は常々「子供たちに夢を」と言いつづけてきた。この考えを継承し、とかく目標を失いがちな昨今、将来を担う子どもたちに夢は必ず実現する。これを、スポーツを通して証明することを目的としてスタートしたのだ。

目標は、「二〇〇一年のワールドカップにチームから出場できる選手を育成すること」さらに、「毎年所属リーグで優勝し、八年後にJ1に加盟すること」としている。

さらに、チーム名をフューチャーズとしたのは「未来」に対してあくなき挑戦をしつづけるためである。本拠地を浜松市において着実に躍進し、昨年JFL入りを果たすと同時に、あと一步というところでJリーグ入りを逃してしま

浜松から鳥栖へ

チームが発足して間もない一九九一年にJリーグが発足した。当時既に静岡県では清水エスパルスは承認され、強豪のヤマハ（現ジュビロ磐田）と本田技研の三チームがあり、一県に集中しすぎるなどの理由から、本拠地の移転を考えざるを得ない状況であった。その時水面下では、移転先の検討に移っていて、すでに九州に的を絞っていた。そして、九一年八月には佐賀県サッカー協会へ話を持ち込んだ。

当時、窓口となった県サッカー協会の坂田道孝理事長（佐賀大学助教授）は、学生時代から続けていたサッカーには並々ならぬ熱意を持ち、同協会もサッカーの普及に力を入れ、サッカーチームの誘致に動いていた時期でもあった。この話の決定にはさして時間はかからなかった。

「当初チームの誘致は考えていたが、佐賀でランチャイズを受けるなんて不可能だと思っていた。ただその中でいろんな条件を考えていくと、うまく行くかもしれないと思いつつクリアーしていった」と当時を振り返る。

ただ、Jリーグは発足していたが、二年後の開幕であったため、周囲にサッカーを理解してもらうにはかなりの苦労を余儀なくされた。

いろんな経過を経て一九九三年、鳥栖市をホームタウンと決定した。これは、市の当時の状況が大きく関わってくる。

九州陸路の心臓部

鳥栖市は、現在人口五万六千人で、「九州交通の要衝」・「流通のまち」として名を馳せている。

鳥栖駅は、JR長崎本線、鹿児島本線、そして大分に向かう久大本線の三つの鉄道の分岐点であり、また、市内には、東洋一のクローバー型のジャンクションを擁す九州縦貫自動車道、横断自動車道の交差点でもある。さらに、国道三号線、三四号線も分岐していて、九州陸路交通の心臓部としての地位を揺るぎないものになっているからだ。

このような地的優位性を活かして、昭和三〇年代から一貫した企業誘致政策を取ってきた。特に昭和五九年にはテクノポリス地域指定を受け、誘致企業が一四〇社までになっている。九州の一大内陸工業都市として成長してきた。

しかし、国鉄の民営分割化により鳥栖駅周辺に四千名弱いた職員が百名に減り、併せて昭和六二年に追い打ちをかけるようにJT（日本たばこ産業）鳥栖工場が福岡に移転してしまった。鳥栖駅周辺の中心市街地は大打撃を受けてしまい、まちの中心街全体に活気がなくなったことは想像するのに難くない。

これを打開するため市は、内陸工業都市としてのハード整備を引き続き展開する一方、物流に人・文化、情報の流れをプラスした交流機能を

のソフト面の整備を進め、だれもが住みたいと願う魅力あるまちづくりをめざしていた。

つまり「うるおいと活力あふれ未来にはばたく交流都市」をキャッチフレーズに、工業都市から交流都市への新しい鳥栖を創造するという構想である。

その中の一つの核として、市の顔ともいえるJR鳥栖駅周辺を広域的な交流・イベント拠点につくりあげる「鳥栖駅周辺市街地整備」の計画がある。これは、駅前周辺の活性化を取り戻すことと、駅前に広がる二〇ヘクタールの土地の有効活用を念頭に、大規模集客施設の建設を柱とした区画整理事業である。このような条件を背景として、大規模集客施設の道を模索しているところでもあった。

鳥栖市の内田和憲企画係長は「Jリーグ開幕前ですから、現在のように爆発的な人気になるとは思っていなかったが、すくなくとも若者に人気のあるスポーツだし、鳥栖を若者が見て、訪れるようなまちにしようという目標があった。この方向性が、市とJリーグの両者の条件に絶好のタイミングで合致した」と話す。

一つの転機

一方、JR鳥栖駅前の旧国鉄停車場（ヤード）跡地では、青年会議所などをはじめとした実行委員会が主催した「ヤードフェスティバル」が、三日間ではあったが三七万人を集めた。これは

市民運動の一貫とし官民一体のイベントづくりであり、その後もイベント広場として各種行事の開催など広く活用されている。

当初誘致準備の中で、民間会社が名乗りをあげた。いわゆる横浜スタジアム方式で、民間サイドでこの跡地にスタジアムを建設し、運営していくという民間主導型であった。総合的な将来計画案やアイデアがかなり検討されて、順調に進んでいるかのようであった。このような動きを行政サイドは、好意的にとらえ、スタジアム建設予定地のヤード跡地を購入し、土地を貸していくという側面からの支援を打ち出していた。

また、プロサッカーチームを鳥栖に誘致することを目的とし設立されたプロサッカーホームタウン鳥栖誘致委員会は、市長、商工会議所会頭をはじめ青年会議所、各企業などの有志で結成されている。この誘致委員会を中心に、当初より誘致のための署名運動を佐賀県プロサッカーホームタウン誘致委員会とともに展開していた。その結果二三十万人もの署名が集まった。

「当初の段階では、九州でJリーグをめざすチームは佐賀にしかなかった。スタジアム建設の話の中で、ここに『九州の核となる広場』をつくっていききたいという考えがあった」と野田幸敬推進本部長は当時を熱っぽく語る。

しかし、バブルが崩壊する中で、民間会社の突然の撤退表明と言う事態になり、スタジアム

建設などに赤いランプが点灯し始めた。その場面を救ったのは市であった。

九三年八月、いままでの側面からの支援ではなく、ヤード跡地に市の負担でスタジアム（二万五千人収容）を作っているという行政主導の動きへ変わっていった。

二つの大きな課題

フューチャーズも、昨年二位以内になれば昨年中にJリーグ昇格できたのだが、残念ながら今年を目ざす結果となった。

ただ、Jリーグ入りのためには、準会員であることも義務づけられている。そのため、九三年に申請を行なったのだが、Jリーグからは、認可の条件にスタジアムと運営会社の整備が指摘され、それが整い次第認めるという回答であった。このため、この問題解決に全力を傾ける結果となった。

まず最初の問題は、スタジアムの整備であった。ホームスタジアム建設の予定はあったが、九四年の結果次第では、準会員の条件を満たしていなければならない状況の中で、スタジアム整備は間に合わない。そこで、市は県へ鳥栖地区支援を要請した。代替地として県総合競技場を県が基準に合うように夜間照明をはじめ芝生の整備などの改修工事を行った。さらに、フューチャーズの練習場の敷地を、隣の神埼町に協力してもらい確保した。

次の問題は、運営会社の整備である。九四年三月にフューチャーズ・フットボール・クラブ（株）として設立したのだが、さらに各方面からの協力を得て社名も変更して佐賀県スポーツクラブとさらに強力な運営会社として整備していった。と同時にチーム名も変更し、ここに名実ともに『鳥栖フューチャーズ』が誕生した。このような動きは、鳥栖市だけではなく、幅広く県全体あるいは県外を巻き込んだ協力体制で今日に至っている。その結果、九四年八月に準会員として認められたのだ。

地域に根づいた「おらがチーム」

フューチャーズの移転に伴い、その影響があらちこちに見られる。

たとえば、鳥栖市内では、以前、中学校四校のうち一校しかサッカー部がなかったのだが、誘致と同時に一校にサッカー部ができたが、社人チームもそれに刺激されてサッカー部ができた企業もある。少年サッカークラブも増えてきている。さらに、神埼町では、練習場とは別に地域の施設として、もう一面芝のグラウンドをつくって、総合的な運動施設をつくる動きも出てきているなど、サッカー熱が高まってきた。

将来的には、いろんなサッカーの関係者から、たとえばチームに対してアプローチがあったり、練習試合をしたいとか、コーチにチームや選手に指導をしてほしいとか、いろんな関わりが出

てくる。それは、鳥栖、佐賀県だけじゃなくて、九州各県に波及効果とか影響力が出てくる。プロがあるところはある程度そこが九州の拠点になる。そんなことも予想される。

しかし、問題がないわけではない。日本経済新聞社の井田均佐賀支局長は「今後の課題としては、地元で育ったチームではないので、地域に密着させて、さらに、地域の人が協力し育てていくのか」が一つのポイントであると指摘する一方、「ただ、これから作っていくと言う意味からすれば逆に大きな可能性も秘めている」とも言う。

市民持株制の話もできてきている。いろんな分野の人が、運営会社の株主になって参加してもらえることも考えられる。鳥栖は言うに及ばず県全体で支えていくチームにもなりうる可能性をもっている。それ故、ほかのチームに比較して、地域住民の支援というものがよりいっそう大事である。

その点について、誘致委員会の野田本部長は「現在各企業や学校などの地域回りをしながらサポーターチームを増やしていく活動を行っている。観客動員の確保が第一の目標であり、地元の盛り上がりにもつながり、健全育成化、ひいては文化交流圏の一つの核になっていくのではないか。いま自分たちができることを最大限やっている」と決して派手とはいえない、むしろ地道な活動ではあるが、フューチャーズをバック

アップをしていくと言いきる。準会員が、Jリーグ入りする条件として、今季毎試合に五千人の観客動員を義務づけられているチームには、なんとも心強い助っ人である。

日常がスポーツ交流

Jリーグでは「地域に根ざしたスポーツの振興」をめざしているが、市は平成三年「スポーツ都市宣言」をしている。県内には七つの市があり、いずれもスポーツ施設そのものの整備が非常に進んでいる。

鳥栖市の内田企画係長は「いつでも、どこでも、だれでも、スポーツができるという施設の整備に力を入れている。鳥栖市は野球が非常に盛んな地区であり、約五〇の町があるが、その一つ一つが必ず少年野球チームを持っている。そのほかにも、相撲、駅伝、ママさんバレーチーム、さらに高齢者を対象にグラウンドゴルフ、ターゲットボードゴルフといったニュースポーツやゲートボールなど盛んに行っている。たとえば、グラウンドゴルフは鳥栖で九州大会を開催した実績がある。そういった意味では、子どもから高齢者までの幅広い層の人が非常に多く参加している。だから、スポーツコミュニティみたいなものは日ごろから培われている。ここで、あえてまた市が交流の場をセットし、まとめて行う必要がないくらいだ」と言う。そこには、『市民皆スポーツ』をめざす市の理念がうかが

え、スポーツ振興と健康づくりがすでに定着していることを裏づけている。

そして、現在フューチャーズのホームスタジアムになる鳥栖多目的スタジアムは、来年の三月の完成をめざし建設中であるが、ここはサッカーとラグビーができるようになっていく。また、ニュースポーツなども行っていこうと幅広い活用も視野にいれられている。

サッカーから輪を広げよう

「フューチャーズがJリーグ入りすれば、当



鳥栖多目的スタジアム完成予想図

面はサッカーの活動が中心であるが、だんだんいろんなスポーツに輪を広げて、プロをめざす人からスポーツライフを楽しむ人まで有機的なつながりを強くしたクラブをめざす。そういうヨーロッパ型のスポーツを発展させなければ、底辺の広がりや高さは望めない」と坂田理事長はいう。現在、県サッカー協会は、佐賀県版のサッカー情報紙『サムシング』を発行している。今のところ掲載はサッカーだけが、将来はほかのスポーツを巻き込んで、サッカー情報体系をつくりあげたいと夢は膨らむ。

最後に、「鳥栖は埃っぽいまちというイメージがついてまわっていた。要は、企業が集まり、物流中心で、トラックや物は集まるが、人が集まらないという悲しいかな昭和三〇年代からの習性がある。これを契機にこのイメージを一掃していきたい。『鳥栖のイメージ向上』また、まちの一つのシンボルとして『スタジアム』自体がそうなるであろうし、フューチャーズが地域に根づくことにより、鳥栖自体もスポーツ情報発信基地になりうるのではないかと期待もしている」と内田係長は付け加えた。

このように、ハード面は準備万端整い、地元が支援できることはすべてやっている。残るはフューチャーズが、今年JFLで優勝か準優勝するという一点に地域の目は集中する。

中世安芸の里づくり

～広島県・吉田町～



三矢寮

Jリーグ、日本最西端チームであるサンフレッチェ広島は、自前の選手を育成するため一昨年の四月、ユースチームを結成。広島県吉田町に、Jリーグ初の寮「三矢寮」を構え、集まった高校生のメンバーは明日のJリーガーを、また「おらが町の代表」をめざして練習に勉強に励んでいる。

もともと吉田町では、地域間交流を推進するための地域づくり事業を展開しようとしていた経緯もあって、協力、共存の方向で進んでいる。また町では「安芸の里づくり」の一貫として、サッカー公園整備事業を計画。さらなる地域活性化と交流人口の増加と定住化をめざしている。

広島県高田郡吉田町は、広島市から北東へ四五キロ、多治比川と江の川沿いに田園地帯の広がる自然の豊かな町である。

その昔、中国地方を統一した名だたる戦国武将の一人、毛利元就が、死に臨み、その子どもたちを集めて束ねた三本の矢の強さを説いた話はあまりに有名だが、その毛利氏の居城（郡山城）として栄えたのが、この吉田町である。

毛利元就の残した三本の矢の遺訓が、大いなる時を経て、いま、サンフレッチェ（三本の矢）という勇姿で蘇ったと見るのは、早計かもしれないが、サンフレッチェを支える基盤づくり、

それは歴史的偶然と言うよりも、歴史にはぐくまれ、その心を育ててきた吉田町のまちづくりがもたらした果実の一つとでも言えるだろうか。吉田町の地域づくりについて、サンフレッチェ広島との関わりを契機に、広本脩町長にうかがってみた。

「サンフレッチェ広島」、そもそも吉田町との縁と、関わりは

「サンフレッチェと言う名前自体、『三本の矢』ということですが、吉田町ゆかりの毛利元就が三矢の訓を残した縁があるということで、清社という神社に選手一同、戦勝祈願に來られたんです。それが、Jリーグの出来た平成四年の春のことです。

その歓迎会のなかで、サンフレッチェの練習場がほしいという話が出まして、『三本の矢』という名前の由来もあって、たまたま『三つの』意味は違いますが、協力一致ということでは精神が同じだということから話は始まりました」

『歴史に学び、未来を創造する』地域づくりの中から

「当時、サッカーブームとは別の次元で、吉田町でも、ふるさと創生事業の一貫として『中世安芸の里づくり』を掲げていまして、平成四年に、その柱となる四つの基本理念を検討していました。それらは、『歴史に学び未来を創造す

「視点で地域をデザインしてこうとする全町史跡公園構想を、中世安芸の里づくりに発展させていくとする計画です。」

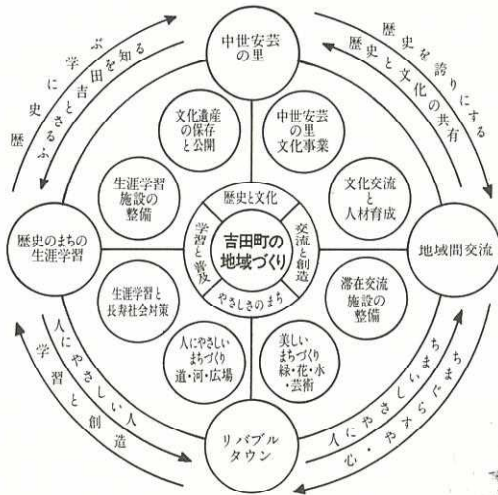
その計画の中に、「地域間交流事業の推進と新事業開発」という項目があるわけですが、サンフレッチェ広島島の土台を支えるスポーツコミュニティづくりは、同時に地域間交流と新事業開発の内容を発展させることにつながるのです。

つまり、サンフレッチェの練習場をつくるのかそういうことは、若い人の関心や興味を深めるにちがいない。新しい文化を築いていくことで、町の人の誇れるような町づくりにもなるだろう。もともと地域に根ざしたJリーグの理念にも合致するだけでなく、移動交流人口を増加させながら定住化をめざすことに通じるんです」

『サッカー公園整備事業』へと展開し、交流から定住へ

「サンフレッチェのための練習グラウンドを二面、地元の子どもたちが練習できるグラウンドを一面。これは、無論サンフレッチェに指導していただく。もう一つは、メインスタジアムを一面。それにクラブハウスなどをつくり、それらが林や池、花畑で囲まれて在るようなサッカー公園にしようと、現在三〇ヘクタールの用地買収を進めています。」

これらは、町民や、よそから来た人にとっても交流の場であり、憩いの場である施設と考え



〈考え方図〉

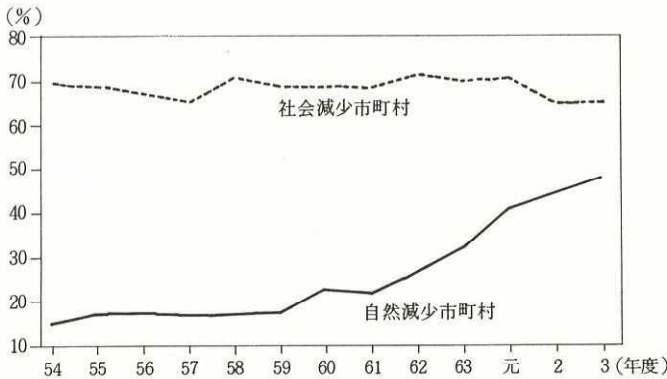
ている。しかし、これを吉田町ですべてをやるのは大変な事業なので、県の支援を得ながら、取り組もうと考えています。財源的な苦勞も多い中での試みですが、これを契機に地域間交流が盛んになって、町がさらに活性化することを願っています」



吉田町サッカー公園基本計画図

東京圏における自然増加への留意

図 人口の自然減少市町村数・社会減少市町村数の
全市町村数に占めるシェア



- 注) 1. 自治省「全国人口・世帯数表 人口動態表」をもとに建設省作成
2. 市町村ごとの1年度内に生じた人口動態に基づき、人口の自然減少市町村数、社会減少市町村数を数え、それぞれを全市町村数で除した結果を%で示したものである。
3. 市町村区分は、平成4年3月31日現在の区分による。

厚生省人口問題研究所の「都道府県別将来人口推計」(平成四年十月推計)によれば、将来の人口動向は地域によって相当ばらつきが出る。一九九〇年以降人口移動が全く起らない。つまり封鎖人口の場合の推計をみても、二〇一〇年までの二十年間の人口の増加は、東京圏が七・〇%増であるのに対して、地方圏は四・一%増にとどまる。これは、長年にわたり人々が東京圏に流入した結果、若い世代を中心に東京圏の人口

シェアが高まったためと考えられる。一方、一年前に比べて人口の自然減となっている市町村数の割合は、昭和六十年代に入り急速に高まっており、平成三年度には全国の市町村の四七%が人口の自然減となっている(図)。

社会移動の中核をなす若者が地域から流出していくことは、現在の地域の活力を低下させるのみならず、年齢階層別人口構成の歪みをもたらす。将来にわたり地域の発展を阻害

する要因となる。

今のままでは、今後地方圏では、人口の高齢化が急速に進み、自然増加から自然減少に転じる地域がさらに増えることが充分予想される。また、我が国全体で見ても、二〇一一年には総人口のピークを迎え(厚生省人口問題研究所中位推計)、人口減少社会が到来すると予想されている。

地方圏にとっては、東京圏への社会移動数が減少し、また人材も投資余力もある現在が積極的に地方活性化を図ることができるチャンスであり、社会移動の中核をなす若者の地域への定着を図ることが急務といえる。

若者が大都市に求める魅力のうち、都市機能に関わる要素、特に民間施設に関わるものは、一般的に人口規模に応じて整備される傾向にあり、地方の都市が単独でこれらの都市機能やサービスを充実させることは必ずしも容易ではない。

しかしながら、可能な限りその充実に努めるとともに、既にそれらの施設が存在する大都市(例えば政令指定都市など)との交流の拡大を図る諸施策(地方拠点都市法、地域高規格道路等)を実施し、地方における定住の条件を満たしていくことが必要となるだろう。

総合的・広域的な視点に立った地域づくり

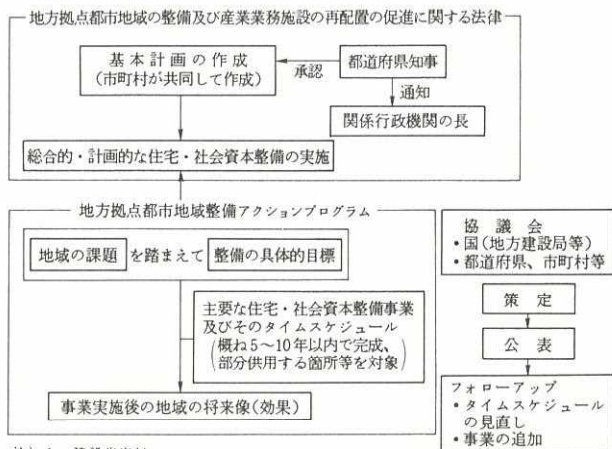
豊かで活力ある地域づくりは、地域にある人、歴史、文化、自然、土地、社会資本ストック、民間資本ストックなどの諸資源の効用が最大限に発揮されてはじめて実現されるものである。もとより、社会資本の効果は、そのみで発現するものではなく、他の社会資本ストック、民間資本ストック等他の資源とあいまって諸活動が行われることにより発現するものである。社会資本の形成に当たっては、社会資本ストック、民間資本ストック等地域に存する諸資

源、さらに、今後の地域内のプロジェクトの効用を最大限発揮させるという総合的な視点が不可欠である。また、近年、経済活動だけでなく、生活行動についても、日常的な生活圏を越えて、幅広い展開がみられる。さらに、地理的に近接し、経済発展のめざましいアジアとの交流も顕著になってきている。このような経済社会活動の広域化は、他地域との交流を活発化させるものであり、双方の地域にとって活用できる諸資源の範囲の拡大と効用

の増大をもたらす。地域内の諸資源の効用を最大限発揮させ、活力ある地域づくりを実現するには、地域が主体となった総合的・広域的視点に立った社会資本の形成が重要である。また、このためには関係省庁が連携し、施策の取組を行っていかねばならない。このような考え方の一つの方策として、地方拠点都市地域の整備がある。これは地方の意欲と創意に基づく自主的な取組を基本として、主務大臣である六省庁をはじめ関係省庁が連携し、一体的な整備を進めているものである。現在までに、全国で七十地域が指定され、そのうち四十六地域において基本計画が策定されている（平成七年二月一日現在）。

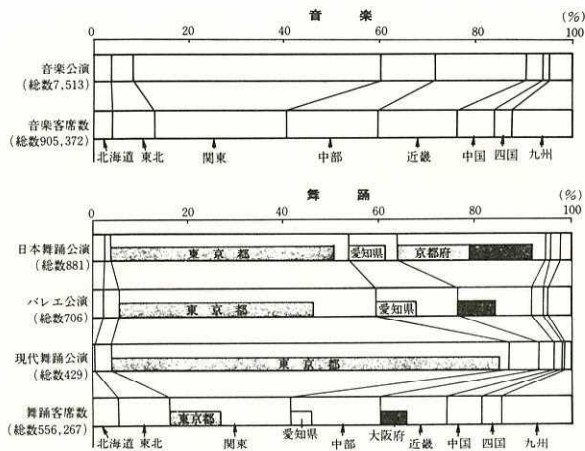
この整備を支援していくための「地方拠点都市地域整備アクションプログラム」は、法律に基づくものではなく、都道府県知事により承認された基本計画を踏まえた建設省所管の主要事業の重点的実施による整備効果を提示するものである。地域の課題を踏まえた地域整備目標、主要な事業及びそのタイムスケジュール、地域の将来像を示し、所管事業が総合的・計画的に推進されることを目指しているものである（図）。

図 地方拠点都市地域整備アクションプログラム



注) 1. 建設省資料

図 音楽、舞踊の公演で際だつ東京の魅力



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：(社)日本演奏連盟「演奏年鑑」、全日本舞踊連合「舞踊年鑑」
 3. 音楽、舞踊それぞれについて、各地域の平成2年における公演回数と、平成2年12月現在の会場・ホールの客席数の全国シェアをグラフ化したものである。
 4. 現代舞踊とは、例えば、モダンダンス、ジャズダンス、ダンス・パフォーマンス、フラメンコ等である。
 5. 舞踊については、日本舞踊、バレエ、現代舞踊の三つのジャンル単独の公演に限ったものであり、かつ、来日舞踊家によるものは除く。
 6. 地域定義は以下のとおりである。
 北海道：北海道
 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都
 中部：山梨県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

選択の幅の広さ

我々の価値観の多様化や高度化に伴い、一人一人がその価値観を実現できる選択の幅の広い社会への移行が強く求められてきている。こうした問題は、個人個人の生き方、ライフスタイルやそれを支える社会経済システム、諸制度に広く関わるものである。また、我々の具体的な生活行動を考えてみても、仕事、遊び、勉強、買い物などにわたり、選択の幅の広さや狭さを実感する場面は様々あろう。例えば、音楽や舞踊の公演回数を例に見てみよう。

図は、音楽公演、舞踊公演それぞれについて、年間公演回数及びホール等客席数の全国シェアを地域的に示したものである。音楽については、関東、近畿の合計で、客席数のシェアは四割強であるのに対し、公演回数のシェアは七割となっている。一方、舞踊については二地域のシェアは、客席数では四割弱と音楽に比べてやや小さいが、公演回数では七割から九割近くとなっており、むしろ音楽の場合よりも大きい。

そのジャンル、内容は幅の広いものであり、個人の興味も様々である。また、こうした分野への関心の薄い人も存在する。従って、単に音楽ホールや劇場をつくれれば、それだけで公演が頻繁に行われるようになる期待できるものではないし、また、思うように観客が集まるものでもない。東京や大阪で音楽や舞踊の公演が盛んであり、各人が自分の好みにあったイベントを楽しめるのは、多くの人が集まってくる広域的都市圏の中心地では、全体から見れば僅かの割合に人間しか興味を示さないような種類のものでも、公演の開催に必要な観客数が確保できることなどによるものだと考えられる。

選択の幅の広さは、真の豊かさを実現していく上で、我々の生活の様々な分野で、重要な要素になっていくものと考えられる。街づくりや地域整備に当たっても、多様な雇用機会の確保などと並び、消費生活のバラエティー、イベントの多さなど都市の賑わいの創出に正面から取り組んでいかなければならない。この点からも、地方拠点都市地域の整備、地域高規格幹線道路を中心とする広域道路ネットワークの充実などにより、拠点性と広域性を重視した施策を推進していくことが必要である。

特色ある地域づくりによる地域経済の発展

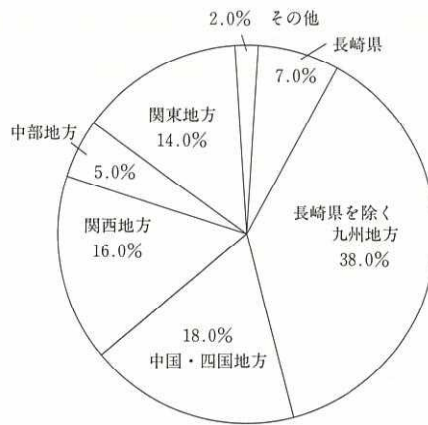
地方においては、都市機能の整備が定住のための条件であり、これを満たすために集積圏（地方の中心城市が有する都市機能の集積に係る交流圏）の形成・拡大と既存大集積（政令指定都市程度の都市が有する都市機能の集積）の利用が重要である。では、さらに、この条件が満たされた上での地域の整備はどのようになされるべきであろうか。若者のみならず、そこに住まうすべての人々が誇りと生きがいをもって充実した

生活を送ることができるようになるためには、さらにどのような地域づくりが求められるのだろうか。集積圏の形成・拡大と既存大集積の利用は、地域に居住する人々の購買力が、より人口集積のある都市へと流出することを意味している。したがって、このままでは、地域経済が縮小し、ひいては、人口が減少するおそれがある。このような状況を防ぎ、地域経済を発展させるためには、逆に地域が広他の地域に財・

サービスを提供するだけの実力をつける必要がある。今後の地域づくりにおいては、地域間の人・モノ・情報の交流を通じて、他の地域では提供できないその地域の特徴、ポテンシャルを活かした財・サービスを広域に供給していくことが重要である。地域の特徴、ポテンシャルを活かした地域づくりは、技術、流通、研究開発、文化、観光など特色ある機能を機軸に展開されるものであるから、当該地域は周辺地域のみならず、広くブロック全体、国土全体にも及ぶような交流圏の極となる可能性をもっている。そこで、地域の特徴、ポテンシャルを活かした地域づくりによる多様な交流圏の広がりを示す一例として、長崎県佐世保市のハウステンボスを取り上げる。

平成四年三月に開園したハウステンボスには、開園初年度四百万人近い人々が訪れたが、この入場者がこの地域から来ているのかを示したものが図である。

図 ハウステンボス入場者の地域別割合



注) 1. 長崎オランダ村株式会社調べにより建設者作成
 2. ハウステンボス入場者に対する抽出アンケート調査（平成4年3月の開園から平成4年12月まで）の結果である。
 3. 各地方の定義は以下のとおりである。
 九州地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 中国・四国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 関西地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中部地方：新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 関東地方：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

21世紀国土建設に関する 研究会について

建設大臣官房政策課総括計画官室

検討スケジュール

平成4年6月	総論、研究会の進め方
平成4年10月	世界情勢、資源・エネルギー、人口・高齢化、国際化の進展
平成4年12月	経済・産業構造、科学技術、情報化、価値観・ライフスタイル
平成5年2月	国土構造、国土建設政策、五箇年計画
平成5年4月	望ましい国土構造のあり方とその実現方策
平成5年6月	中間とりまとめ(案)について
平成5年8月	中間とりまとめ公表
平成5年8月	自由時間、高齢化、環境
平成5年10月	文化と建設行政、財源問題 [I]
平成6年1月	整備指標
平成6年3月	維持管理、財源問題 [II]
平成6年6月	最終報告(案)について
平成6年12月	最終報告(案)について
平成6年12月	最終報告公表

一、研究会の概要

昭和六一年八月に策定された建設省の長期計画である「国土建設の長期構想」は、第四次全国総合開発計画においてその基本的考え方が反映される等、現長期構想に基づき住宅・社会資本整備が着実に進められてきたところであるが、我が国の経済社会はいわゆるバブル経済の創出・崩壊を経験し、地球環境問題の高まり、急速な高齢化の進展、経済成長率の伸びの鈍化等、国土建設をめぐる諸情勢も大きく変貌してきた。二十一世紀国土建設に関する研究会は、こうした情勢変化に対応し、現長期構想策定以降の

国土建設を取り巻く動向を長期的視点に立つて的確に探求し、望ましい国土建設のあり方を探るため設置された研究会であり、野口悠紀雄教授(一橋大学)を座長とし、学識経験者11名及び建設省審議官クラス18名で構成された。

二、研究会の経緯

平成四年六月開催の第一回以降研究会を重ね、平成五年八月、中間とりまとめを公表、そして、平成六年十二月、約二年間にわたる議論を学識経験者の提言を中心にとりまとめた最終報告を公表した。

(表・検討スケジュール)

三、最終報告について

〔活力ある美しい国土の形成〕

最終報告においては、これまでの国土建設政策の推移を概観した後、人口問題、国際化、地球環境問題等の様々な観点から二十一世紀の日本の姿を考え、また、二十一世紀の望ましい国土構造の姿を提案した上で、活力ある美しい国土の形成のため特に考慮すべき事柄、住宅・社会資本整備を行うに当たっての課題を示した。

以下では、活力ある国土の形成のために特に考慮すべき事柄について述べることにしたい。

(一) 環境

国土建設は、開発と環境を高い次元で調和させ、環境の保全と創造の統合を図り、「全体として豊かな環境を創っていく」ものであるという認識に立って、質の高い環境を備えた国土を形成することが必要である。

施設整備にあたっては、自然の改変を最小限とし、さらに代償措置を講ずるミテイゲーションの考え方に加え、事業終了後における環境への影響を把握し、その結果に応じて対策を実施することが必要である。

(二) 文化・景観

経済的な豊かさの実現、自由時間の増大等により、「もの」から「ところ」への人々の価値観の変化等、国民の文化的なものへの欲求が高まりつつあり、文化の香り高い地域づくり・まち

づくりを推進する住宅・社会資本の整備やまちなみ形成が必要となっている。

都市計画や建築規制、条例等の規制については、規制の本来の趣旨に照らして、必要に応じて強化あるいは緩和することを検討する必要がある。

(三) 高齢化等

高齢者・障害者を含む全ての人が利用しやすい住宅・社会資本を整備し、それを通じて、ノーマライゼーションの理念の実現を図ることが重要であるが、これにより、高齢者・障害者が、社会活動に積極的に参画できるようになり、将来にわたって、社会全体としての介護等の社会保障の費用も軽減する。

例えば、高齢者・障害者が一人で安全かつ円滑に行動できるよう、生活空間や住宅のバリアフリー化を図ること、或いは、持家高齢者は、所得に対して非常に大きな住宅資産を保有しており、希望に応じ円滑に住み替えを行えるような税制措置を講じることが必要である。

さらに、住宅資産の活用により公的年金の一部を代替することを検討する必要があるとともに、老後生活資金の必要に応じ、住宅資産を必要額だけ円滑に流動化できる仕組みの検討も必要である。

(四) 自由時間

労働時間の短縮、高齢化の進展等による自由時間の増加、長期休暇の普及による宿泊・滞在等の余暇活動の増加が予想されることから、

一個人の多様で高度な活動の展開を支援するため、自由時間の活用場の整備が重要である。

余暇空間の整備にあたっては、当該地域住民にとっては身近な生活空間であること、海外では得られない当該地域の特性・魅力を反映したものとすることなどにも留意しなければならない。

また、地方の若者を中心に「各地に定住しつつ週末に大都市での消費・文化活動等を楽しむ生活様式」が発生しており、余暇空間としての都市整備のあり方も検討する必要がある。

さらに、職住近接型都市構造の実現、自然に恵まれたゆとりある生活の実現、地域の活性化が可能となる、複数地域居住に対応した施策を積極的に推進していく必要がある。

(五) 情報化

高度情報化は、地域間の距離的制約を減少させ、長距離間の交流を容易にするなど、国土構造の自由度を高め、社会構造に大きな影響を与える。今後とも、様々な施策を通じて、その成果を豊かな国民生活の実現、魅力ある地域や国土の形成につなげていかななくてはならない。

建設省としては、例えば、情報基盤（光ファイバーネットワーク等）整備に、貴重な収容空間として、道路、河川、下水道等を、積極的に提供していくこと、或いは、住宅・社会資本に、情報通信技術を積極的に導入するとともに、情報化に対応した総合的な都市づくり・地域づくりを推進していく必要がある。

日本全国、各都市・地域ウォッチング

地方紙から都市圏を考える

エッセイスト

加藤 忠 夫

今回は番外編として地方新聞について考えてみたい。

地方新聞の視点から日本の地域構造、都市圏の問題を考えてみよう。

東京圏と阪神間をのぞいて

シェアトップは各県の県紙

たとえば今、私は東北の秋田にいる。ここでもっともよく読まれているのは秋田魁新報であって、読んでも朝日でもない。

これは秋田県に限ったことではなく、東京圏と阪神間をのぞく各都道府県でトップはその県の県紙である。新潟県では新潟日報、青森県では東奥日報、岩手県では岩手日日新聞……といった具合。

読売・朝日の販売争いが報じられることがあるが、全国紙がトップをとっているのは東京圏と阪神間だけのこと。他の地方では読売・朝日は二位以下にあまんでいる。しかも一位との差は歴然。ほとんどの県で県紙が五割以上のシェアを占めている。

ブロック紙のカバーエリア

地方紙のなかでも県紙の性格にとどまらないものとして、ブロック紙がある。

北からいえば、北海道をエリアとする北海道新聞、東北をエリアとする河北新報、中部日本をエリアとする中日新聞、中国地方をエリアとする中国新聞、四国地方をエリアとする四国新聞、九州地方をエリアとする西日本新聞の六紙がそれにあたる。

ところで、このブロック紙にも真の意味でのブロック紙と名前だけのブロック紙の二つがある。

たとえば、先週私は、愛媛県松山市のホテルに泊まっていたが、そのホテルで入手できる新聞は愛媛新聞と読売・朝日・毎日・日経の全国

紙だけ。ブロック紙であるはずの四国新聞は愛媛県では入手しにくい。

同じことが中国新聞にもいえる。岡山県や鳥取県の駅やホテルの売店で中国新聞を入手するのは困難だ。

これに対して、北海道新聞、河北新報、西日本新聞はそれぞれのエリアのどこでもほぼ入手可能だ。今いる秋田のホテルでも河北新報を購入できる。(図1)参照)

地方中枢都市として、札幌、仙台、広島、福岡の四都市が揚げられるが、四都市のなかで元気がないのが広島だが、それはブロック紙のカバーエリアにみられるように広島県のヒンターランドが他の三都市に比べて小さいことが影響しているように思われる。

中日新聞は愛知、岐阜、三重と長野の木曽路、静岡の浜松以西、北陸地方の一部では入手可能だが中部日本のすべてで入手可能、という訳ではない。そもそも中部日本というブロックの性格があいまいなのかもしれない。

ブロック紙と地方中枢都市の後背地

ヒンターランド

このブロック紙の入手可能範囲＝影響範囲は、そのブロック紙を発行している本社所在地である地方中枢都市の後背地(ヒンターランド)のエリアと密接な関係があるようだ。

札幌は北海道全域の首都としての機能をもっているし、福岡は九州全域の首都としての機能

をもっている。

たとえば九州では、金曜日になるとJRのL特急「かもめ」「つばさ」「にちりん」などに乗って九州各地から「かもめ」族、「つばさ」族、「にちりん」族が博多にやってきて週末を福岡市で過ごし、福岡ドームで野球・イベントを観て、親不孝通りのデイスコで踊り、中州で酒を飲み、天神でショッピングをしてから、日曜日の夕方九州各県に戻る。という生活が展開されている。

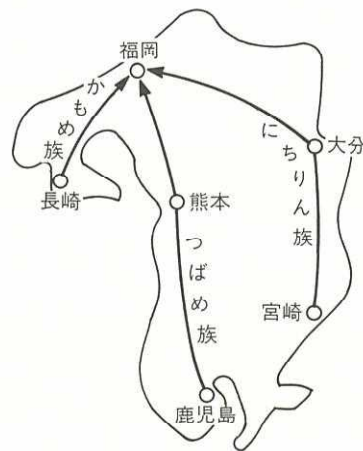
〔図2〕参照

「北海道、九州は名前からしていつでも道州制を実施できる」とは冗談でいわれる言葉だが、それには言葉だけではなく、札幌・福岡が北海

〔図1〕ブロック紙の影響エリア(模式図)



〔図2〕



道・九州の首都として機能している、ヒンターランドとして北海道・九州の全域をおさえている。という実感があるからだ。もう一度福岡の例をとると、九州でおこなわれる舞台・コンサートなどのイベントの三分の二以上は福岡市で開催されている。これは九州における福岡市の位置を端的に示す指標ということが出来る。

札幌・福岡ほどではないにせよ、仙台も東北の首都としての機能を持っている。宮城県はもちろん、山形・福島北部・岩手南部をヒンターランドとしておさえている。部分的には北東北をもヒンターランドとしておさえている。

こうしてグレーター仙台のエリアがほぼ河北

新報の影響エリアと重なっている。

名古屋となると、二〇〇万都市だが、その都市規模の割にはヒンターランドが狭い。愛知県と岐阜県の南部・三重県の北部・静岡県の西部・長野県の本曾路くらいが影響範囲といっているだろう。とても中部日本全体をおさえているとはいえない。このことが、名古屋が「大都会の田舎」といわれることと関係があるように思われる。

このように地方新聞の視点からでも日本の地域構造・地方中枢都市のヒンターランドが見えてくる。こうした視点の積み重ねによって日本の地域構造が明らかになってくるのだろう。

声

田園都市研修に参加して

都市圏における農用地面積は、宅地などの進展に伴い、減少傾向が顕著であるが、都市における農地所有者の農業継続意向も結構高く、他方、都市住民の自然環境や土に対するニーズも、近年とみに高まりつつある実態があり、それらは最近の快適ニーズ、余暇ニーズの高まりともあいまって、農村の緑地、山や川、また、自然環境、農村景観への憧れとも一体となり、都市と農村の交流、共用が計られようとしているとも考えられるのである。

このような現状を踏まえ、都市と田園の共生を計る田園都市創造の手法と諸外国における先進事例を学ぶ目的で実施されたのが、平成六年度の新規研修の一つである「田園都市研修」である。

この研修に参加した都市づくりのパイオニアたちは何を考え、何を学ぼうとしたのかを、参加者の感想文の一部からさぐってみることにした。(研修局)

わが町のまちづくりの方向性を考えさせられて

横馬 勉
(静岡県 岡部町)

私の町、岡部町は、平成四年度から「ふるさと田園都市」構想をもとに第六次総合計画を策定し、現在、それに向けた事業を推進しているところであり、今回のこの研修においてはまさしく当を得た意義あるものであったと思われま

す。都市計画に従事する関係から、建設省都市局の施策についてはある程度理解を深めておるところで

工夫されたカリキュラム

井上 源
(東邦コンサルタント(株))

田園都市のとらえ方としては、いろいろな視点からみつめることができそうですが、今回の研修内容では、価値観から見た外国との事例紹介を含んだ比較論に始まり、ハウードの田園都市構想から出発するその歴史、現在の建設省及び農

すが、今回の研修では建設省はもとより、農水省の講師においては農村環境整備の手法、大学の先生は学説的講義、また民間の講師においては民間の立場からの新しいまちづくり構想などを受講し、そのうえ横浜市の事例や実際に現地を見学し、あらゆる観点から田園都市におけるまちづくりの方向性を考えさせられた研修であったと思います。

寮生活においては、同世代の方々が同室になり、自主演習などを通じて相互の人間関係の向上が図られ、また相互啓発の場となり意義のある研修となりました。

水省の動向と手法について、また横浜市における事例とその見学、非農用地の創出からみた計画手法とその演習など、カリキュラム編成上の苦勞がしのばれました。

私にとって、田園都市の歴史そのものについては私なりに把握していたのですが、それが現在どのような形で日本で展開されているかあまり認識しておりませんでしたので、その展開状況をとらえることができ、大変参考になり嬉し

く思っております。今後、新しい田園都市総合整備事業が進捗していくことを祈っております。

内容がよく整備された研修

佐藤 宗一
(協和測量設計(株))

私の田園都市研修への参加の理由は、都市と農村との交流、すなわち自然に満ちた生活空間の創造と活力ある農村(農業)の発展、この両者のあり方をさぐることを目的としたのです。

四日間という短期間ではありましたが、テキストの内容が詳しく書かれ、また、わかりやすく大変参考になったと思います。研修内容もよく整備されており、今後必ず必要となる事業内容ですので、研修センターでもよりいっそうこの研修に力を入れていただきたいと思っています。この有意義な研修を実践で役立てていくよう自分なりに努力し、新しいまちづくりに励みたいと思います。

各講師のまちづくり政策に 取り組む熱意

馬場 信一
(福岡県 広川町)

わが広川町は、昭和五十年に町
全域が都市計画区域に指定されま
したが、これは、当時農村工業導
入法に基づく工業団地の造成計画
があり、これに伴い土地投機や乱
開発が予想され、このための防止
策でした。

しかし、二十年ほどたった今日、
この町は、用途区域の指定がない
無指定地域のままであり、都市づ
くりに対する政策を樹立してい

ねばなりません。

今度の阪神大震災においても、
復興のためには土地区画整理事業
や再開発事業など、市町長の不退
転の決意と行政に携わる職員の熱
意、それに地域住民の協力が何よ
りも必要であることが、各講師の
熱心な講義を聞くうちに強く感じ
ました。

これからは、困難な問題も数多
くあると思いますが、この研修を
機会に用途設定に向け一生懸命頑
張って、都市計画法が定める画一
的なものでない、広川町らしさを伴っ
た「街づくり」を進めていこうと
思っております。

ついでに考える機会として

伊藤 明宏
(株賛同人建築研究所)

田園と都市がいかに共存できる
か、この研修によってじっくりと
考える機会が与えられたことは、
大変有意義なことであったと思わ
れます。

日ごろ、建設省関連の事業や制
度にかかわる機会が多いのですが、

農林水産省サイドのまちづくりに
関するお話を聞く機会は少なく、
今回の研修においては、この方面
の講義も聞くことができ、一つのテーマ
を多面的に学ぶことができ、今後
の業務において非常に参考になっ
たと思います。

また、同じ目的を持った人たち
と同室、同班で一つの目標を持つ
て、課題をまとめる機会が得られ
たことも大きな収穫の一つでした。

ゆとりある生活としての 田園都市の重要性

武村 勉
(長野県信用農業協同組合連合会)

今回の参加者の中ではどちらか
というとは私は門外漢であった。と
いうのは私の現在の業務は、金融
関係で融資業務を主としているた
めである。しかし、融資の仕事の
中でも土地区画整理事業にかかわ
り資金提供することがあり、その
面ではまちづくりとはこういうこ

とかという点が多々あった。

私は農業協同組合組織の中にい
るため、農業それ自体の今後の展
開が気になっており、したがって、
今回の講義により、米の輸入自由
化を始め大きくゆれ動いている今
こそ、農業をどうして行くかとい
う方策の必要性を改めて感じ、住
宅などを中心としたゆとりある生
活のための方策をたて、住宅政策
事業と農業政策とをリンクさせる
ことの意義の大きさを研修を通じ
て痛感した。

日程	午前	午後	備考
第1日	外国にみる田園と都市 との共同体価値観構造	田園都市計画の系譜と 今後の農村計画	
第2日	田園地域総合整備計画	農のあるまちづくり	自主演習
	田園地域における 良好なまちづくり	田園都市建設法の構築 と田園都市建設の構想	
第3日	農村環境整備の 展開方向とその手法	見 学	自主演習
第4日	非農用地創出からみた 集合土地基盤整備 計画手法		

※感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話0423(24)5315

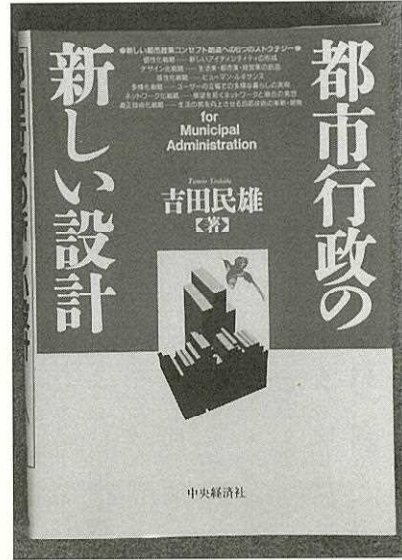
都市行政の グランドデザインをえがく

今や、都市は個性的な生き方を求める多様な市民の多様な生活を支えるステージとなっている。都市に生きる人々は自分らしい暮らし方を模索し、生活の質の豊かさを追求する「ポスト・モダンの都市社会」においては、本書が指摘するように「都市の個性的な魅力の高さが都市発展の駆動力となる」ことから、それぞれの都市の特質を踏まえて、そこに生きる市民と自治体が主体的にまちづくりの内容を決定し、実行することが不可欠となる。

まず、「ポスト・モダンの都市社会」を迎えて、「生活の質」、「環境の質」を追求する都市政策が求められるとし、その基本コンセプトとして「個性化」、「デザイン化」、「感性化」、「多様化」、「ネットワーク化」、「適正技術化」の六つの「ストラテジー（戦略）」を提示している。そして、都市行政の「創造性に富んだ都市政策の形成とその実現能力」が問われている中で、これを推し進めるパワーの源泉は市民や自治体職員の「知力」から生みだされる「《知識・情報》という知的経営資源」にあるとして都市自治体には「分権化時代」の都市行政の担い手にふさわしい「自己革新」（「知的革新」）が迫られていると指摘している。

この「分権化時代」の都市行政とは、《効率性》、《創造性》、《自律性》の三つを行動原理とし、「知的創造力の豊かさ」「ダイナミックな自己革新力」に裏付けされた「政策主導型」、「知的生産型」の都市行政であり、集権化時代と対比して「新世代の都市行政」と表現されている。そして、この実現には地方自治システムの革新と新たな行政サービスのあり方が求められるとして、その方向を明示したうえで、「住民の・住民による・住民のための行政」、「柔構造のネットワーク型行政」、「アウトプット志向型行政」、「能動的責任型行政」の四つの行政スタイルを基調とした新しい行政像の提案を試みている。

そして最後に、「インテリジェンス（知力）」、「ダイナミックス（動態力）」、「マインド（志）」



「都市行政の新しい設計」

吉田民雄

中央経済社／4,500円

の三つのキーワードへの挑戦という視点から、企画、財政等トップマネジメント機能のあり方、市民ニーズの政策化の手法、行政組織やその運営システムのあり方、職員の個性を尊重する《個活》主義や能力主義の人事戦略、「生活者の発想と知性豊かな組織文化」の創造など、新世代の都市自治体の行政システムをデザインして提案している。

このように、本書は単なる“あるべき論”に終わることなく、行政実務に直結する有効な提言を数多く含んでおり、まさに「都市行政学の新しいグランドデザイン」であるといえよう。

今、都市行政はその真の実力が問われる新しい局面に立たされている。これからのまちづくりをどのように行っていくたらよいか、本書はこの悩みに一つの答えを与えてくれるものである。（斎田）

A photograph of the Massachusetts Institute of Technology (MIT) building, featuring a large dome and classical columns. The building is surrounded by green trees and a lawn.

平成7年度 海外研修セミナー

米国マサチューセッツ工科大学研修

—ゆとりと豊かさを感じる社会・生活環境の創造—

アメリカにおける都市およびウォーターフロント開発プロジェクトの講義、現地視察を行う。MITにおいては専門家とのディスカッションおよび教授とともに学ぶケーススタディをとおりテーマ研究を行う。さらに開発と環境の課題に関する新しい発想、ノウハウを習得します。

期 間：平成7年6月15日～7月4日（20日間）

費 用：90万円

※講義、視察とも通訳がつきますので、特に英語は必要ありません。

[研修概要]

サンフランシスコ震災復興とその課題、官民の役割と市民参加
自然保護と開発、土地利用、環境影響評価、グループ研究

共催：マサチューセッツ工科大学特別プログラム開発研究所

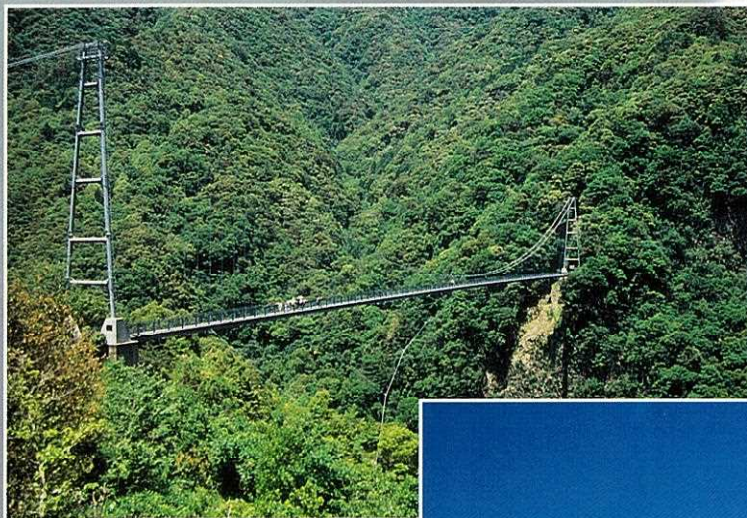
財団法人全国建設研修センター 国際業務室

お問合せ先：財団法人 **全国建設研修センター国際業務室** ☎03-3581-6623
FAX03-3581-6625

〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル8F

その町の名は

綾^あ_や



六吊り橋と照葉樹林帯



酒泉の杜



馬事公苑



伝統的竹工藝

照葉樹林のまちからの便り

自治公民館制を母体に

～宮崎県・綾町～

綾城

(平成7年2月7日取材)

森林が、町全体面積の八〇パーセントを占め、その森林は九州山地の一角にある。森林全体の四三パーセント、三三〇〇ヘクタールを照葉樹林（常緑広葉樹林）のカシ、クス、シイ、ヤブツバキなどが覆う。この樹林帯は日本最大と言われている。このような自然環境を大切に守り、その恵みを活かしてきた。また、町制施行以来、一時期を除けば、七五〇〇名の人口はほとんど変動していない。ここは、宮崎市から西へ二〇キロメートル行った山間部に位置するまち。「その名は「綾」。

綾町は、この自然をどのように守り、そして活かしてきたのだろうか。

「照葉樹林のまち」、「有機農業のまち」、そして「工芸の里」として知られ、それは、このまちの大きな柱となっている。その中には、いろんなアイデアや施策があふれている。そうしたものの根底には、自然と人間の共生を主流としたニューマニズムが脈々と流れている。

それは、昭和四二年の出来事に糸口を見出せる。照葉樹林の一部を含む立木伐採と土地との



交換話であり同時に照葉樹林の危機でもあった。この話を知った町は、議会とともにこれに反対する期成同盟会を結成し、消防団、青年団などとも連携をとり、署名運動を展開していった。町民の九割の署名を集め、前町長を中心に県知事や中央官庁と折衝し、この話を白紙に戻した。そこには、町の一貫した「自然生態系を大切にする」という考え方がはつきりと見えてくる。

今でこそ、自然環境保護について理解を得ているが、当時は、国の造林政策などで自然林は徐々に少なくなってきた時代で、むしろ社会の流れに逆行する行動でもあった。

さらに、昭和四五年から十三年間、国定公園指定をめざし運動を続け、五七年に、照葉樹林一体は九州中央山地国定公園に指定された。

「日本文化の起源は、照葉樹林の中からスタートし、特に、東京より南の方は衣・食・住すべて、その恵みを多く受けてきている。その自然の摂理を守ることは綾町にとっても生命を守ることと一緒である。その天与の自然資源や地域資源を活かし『快適で、活力にみちた照葉樹林都市』をめざしたまちづくりをおこなっている」と前田穰町長は力説する。

本物をめざす農業

現在、綾町は、有機農業の発進基地として脚光を浴びているが、最初から有機農業に取り組んだわけではない。



ことの発端は、四〇年代の「一坪菜園運動」からである。当時ハウス栽培が盛んで、專業化傾向が進んでいた。そこで、「農家でも自分で食べる野菜は自分で作ろう」と町が野菜の種を購入し公民館を通じて希望者に配布していった。自分たちで食べるものだから、見てくれより、安全で味のいいものを追求する。家庭菜園程度であるが、余剰が出た場合、それを交換する場として、また町の人に提供するため「青空市場」が毎週水曜日まちの中央で開かれるようになった。それが、口コミで広がり、宮崎市などから大量に買いこみに来るようになった。「なぜだろう？もしかしたら農薬がかかってないからだろうか」という感じをもっていた。

当時町としては、農業者残り策を検討していた時期で、平野部は全体のわずか八パーセント。しかも、中心部を二本の川が流れ、昔は氾濫したため土もやせていた。なにかほかと違ったものを模索していた。そこで、一坪運動でよい感触を得ていた有機農業にスポットをあてた。そして、健康な土で野菜づくりを楽しんで本物をつくろうという動きが、「土作り運動」につながっていった。そのころ、民間が生協とのパイプを持っていたため、そこに、有機農業を相乗りさせることで拡大していった。

当時農業協同組合長であった前田町長は「自然生態系に携わった農業をめざすのは、二つのねらいがあった。一つは、命の源は食であり、

その食を安全で健全なものとして提供し、もう一つは、町民の健康作りであった」と振り返る。五〇年代後半になると、有機農業がメジャーになり、綾町の有機農業とほかの有機農業との違いが話題になっていた。

そこで町は、より安心して安全な商品とするため「自然生態系農業に関する条例」を制定し、町が保証した農産物を生協や市場に提供する方法を取った。実際、これをさらに強力に実行するため、平成元年に有機農業開発センターというプロジェクトチームを作り、土壌分析から野菜などの指導やデータ管理まで行うシステムを確立した。

また、青空市場から発展した「本物手づくりセンター」は、常時開設しており、隣では、照葉樹林からの伏流水が湧き出ている「名水庭園」（名水百選）があり、自由に汲み取ることができ人気を呼んでいる。ここでも自然が活かされている。この地区がメインストリート沿いであり、町には県道しかないため、前田町長は、ここが県道版の「道の駅」発祥の地だと胸を張る。

住民との「対話行政」で

このまちには、議会制民主主義のほかに、直接制民主主義が存在する。それが「自治公民館制度」であり大きな特徴である。

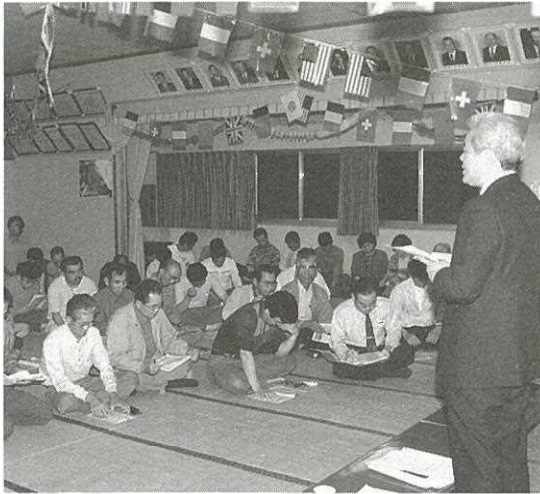
「以前は区長制を敷いていたが、結局行政のお手伝いという感じになり、まち全体を浮揚す

ることにはならなかった。そこで、昭和四〇年に、いままでの二十二行政区を、地区には地区の考え方があり、自分たちの地区は自分たちで振興させるという考え方から自治公民館をつくっていった」と町の総合調整課の測上守課長はこの制度の主旨を語る。組織としては、自治公民館連絡協議会であり、公民館長会議を月一回開いている。しかし、町からお願いや連絡以外は、行政は小さいノータッチである。この制度は、各地区の公民館で館長を立候補、推薦などにより選出し、各地区ごとに予算、決算をつくって独自に運営している。そのため、毎月、各世帯から負担金を徴収し、同時に町も補助金を出している。

館長のほかに班長を設けている。全地区で一三〇ほどの班があり、今日決まったことは、一〇日以内に地区で班長会を開き、各世帯に連絡する。地区内の行事、行政に対する協力のしかたなどは公民館の総会、役員会で決定する。

そして、協議会内で決まったことは全町的な取り決めとして位置づけられ、この点について行政側も配慮している。

「この協議会で同意さえ得られれば、ある程度の行事はもう成功したも同然である。逆にノーと言われると行政も手のうちようがない。それは、住民の意見が直接通っていくこの制度と行政は町の両輪であり、住民一人一人が思いやりを持って発案し、住民総参加で進められる手づ



町政座談会

くりのまちづくり」と町の企画係長であり、地区公民館の会計担当をこなす黒木政則氏は言う。そこには、行政マンであると同時に住民であるという意識が強いように感じた。

町も、あらゆる人から意見を聞いたり、話したりすることを一番の重点におき「対話の行政」を続けてきている。毎年新春には、公民館長全員がそれぞれの地区の意見を述べ、町として答弁できるように全課長が出席する懇話会を行っている。

さらに、四月になると町政座談会を始める。主に町の予算説明と質疑応答である。町長、助役、三役、全課長が出席し、住民は各戸から一人ずつ参加する。内容について測上課長は次の

ように説明する。

「最初に、前年度の目標のものを中心にビデオで報告し予算説明、質疑応答と進んでいく。質疑の中で、できるものはやるし、できないものはできないとはつきり答える。ただ、要望については、担当課長が全部ひかえ総合調整課長があとでまとめ、担当課長を経由し回答書を作成する。これを町長がさらに検討して全部の公民館長に配布する。だから、回答率は一〇〇パーセントである。これは、住民が要望したことに對して、町がどれだけ誠意を持ってやったかということ。かゆいところに手が届くというような行政の方法、これが綾町だ」と。さらに、「こういうきめ細かいサービスが出来るのは、一つには、集落が役場を中心に半径二キロメートル内に八五パーセント、四キロメートルすると九七パーセントの人が密集している。ある意味では、非常に効率のいい行政ができる。一番いいのは車で一五分なり乗ればほとんどの住民と会える」という立地条件のよさをあげる。

住民総参加の大家族

まちのあちらこちらに色鮮やかな花が咲き誇っていた。町がつねに花に囲まれた、潤いのある美しいまちづくりをめざし「花いっぱい運動」を展開している結果であろう。これは、気軽にしかも簡単に、幼児から高齢者まで一緒に携わることができ、環境美化、自然環境保護という



照葉樹林マラソン大会給水所風景

意識づけができるというメリットもある。町が育成した苗を、館長経由で住民の人に配られ、ボランティアという形で協力してもらっている。毎年五月に行う河川美化運動もその一貫であり、自治公民館主導の住民全員参加によるものである。そして、「照葉樹林マラソン」も昨年は五〇〇〇人を越す参加者があり、まちの大きなイベントとなっている。この開催にも自治公民館をおして、炊き出しから給水所、あるいは交通整理など多くのボランティアによって運営されている。

また、ここには高齢者クラブもあり、二十二行政区に一九支部があり、支部や全体で活動するものといろいろある。その活動の中で小学生、中学生との交流もある。たとえば、甘藷を作る

ときは、うねを全部高齢者がつくり、子どもたちが植え付け収穫する。料理の仕方は、高齢者が教えながら子どもたちと一緒に食するシステムである。植付けはある程度大きい子にゆだねられる。ただ、収穫時には小さい子も参加できる。そして、自治公民館単位でも「ふれあい農園」を作っているため、地区の子どもから高齢者まで一緒にできる。さらに、シルバー人材センターも法人化し、特技を活かした書道、華道を教えたり、生涯学習の講師などに活躍している。

福祉はメインストリートで

デイサービスセンター、健康づくりセンター、特別養護老人ホーム、文化センター、体育館、保育園が一カ所に集中している。町はここを町民センターと位置づけている。ここでは、すぐ対応できるように町民四〇歳以上のデータは保管されている。

病気とか福祉を受けたいときに、そこに行けば全部一括してできるシステムである。たとえば健康センターに行ってデイサービスの指導を希望すれば、すぐ連絡がいき職員もすぐ来られ

る。また、都合が悪い場合は、デイサービスへ行つて相談できる。特養の方も介護支援センターなどと委託をしているため、電話をすればセンターから来てくれる。待っているうちにすぐ対応ができ、処理ができるという具合である。要は、行政側の考えることと、社会福祉協議会、特養で考えることと意見が違うし見方も違う。だから、横の連帯をうまくやっていこうという特徴をもっている。さらに、特養にいる人たちはなかなか外に出ることもできないが、人が訪れることはできる。福祉関係施設は、よりよい場所や環境があるところ。つまり、ここでは町役場、手づくりセンター、保育所や集会施設と人がより集まりやすいところに位置していることは、まちのあつたかさを感じさせられる。

このまちは、高齢者比率が高いが「長寿は、日本のめざす理想郷であつたはず。ただ、予想より急激に比率が高くなつた。これはむしろ歓迎すべきことであり、これからは、いろんな意味で大変ではあるが支援していけるだろう。言い方は適切でないが、福祉はやりがいがありおもしろい」と黒木係長は言い切る。

綾なすアイデアに集う人々

三年ほど前に陸上競技場を作つてから、陸上関係の合宿客が非常に増えてきた。というのは、トラックにバルセロナオリンピックのメインスタジアムと同じ素材を使用していたため、旭化

成の陸上部が合宿で利用したり、オリンピック前の年にあたり、スポーツ雑誌やNHKが特集を組んだりといった具合に広がっていた。

町営の宿泊施設が二つある。現在まちでは、野球場の再整備や公式戦の出来るサッカー場とサブコートなどを整備している。その中でスポーツ交流や合宿交流が盛んである。「もちろん綾の自然を活かしながらスポーツ合宿、勉強・文化活動を中心とした教育合宿をとおして、綾に滞在してもらい、綾の自然に親しんでほしい。交流人口も増やしていきたい」と黒木係長は言う。

昭和五八年、地元の歴史のシンボルとして城の復元に力を注いだ。ただ、六五〇年以上も前の城館なため、当物を物語る資料が少なかった。そこで専門家におおよその復元図を書いてもらい、役場の一級建築士が設計した。総木造りであつたので、犬山城（愛知県）の木組みなど地元の大工の棟梁たちが研修にもいった。地元材を使用し地元の大工で作らあげた。結果、宮崎市にはお城がなかったこともあり大きな反響を呼んだ。翌年に、町内の工芸家たちが、工

芸品の展示と販売をする施設をまとめて作りたいたと相談があつた。それぞれに工房自体が独立しているため、好きな人は、工房を回っていくだろうが、一カ所で見られるような展示・販売所を設けないとお客さんが訪れても見てもらう機会がないということらしい。それで、「町のほうで『クラフトの城』を敷地内に作つた。そして

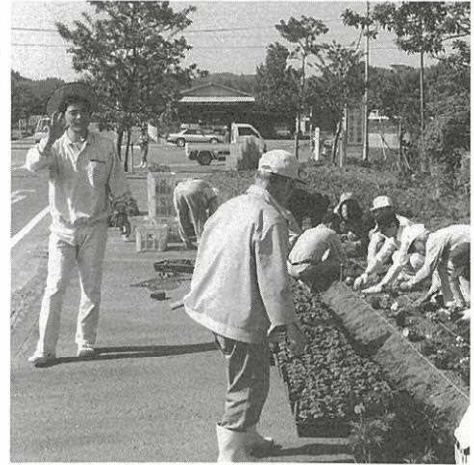
一〇〇年後には文化財に指定してもらおう」と黒木係長はまちのシンボルに熱い期待を寄せる。もちろん、ここでは実演もあり、自分たちが体験できるようにしていることが、人気を呼んで年間一五万ほどの人を呼んでいる。

さらに、第三セクター方式で運営されている「酒泉の杜」は、工芸品の販売展示を行う伝統工芸館や見学・体験ができる工房をはじめ、地元酒造会社のワイナリーやワイン館・酒造資料館のほか地元の綾牛・有機野菜を食できるパーベキューハウス、温泉が湧き出る宿泊施設などを完備したものである。これらは、一種のテーマパーク的要素も含まれている。

「工芸の里」と言われているが、もともと碁盤の銘産地でもあり、素地としては十分あった。現在ではガラス工芸で世界に名を馳せる黒木国昭氏の工房をはじめ、手紬染織り、竹細工、家具陶器に至るまで四〇程の工房がある。これらクラフトマンたちは、綾町以外からの転入者がほとんどであり、この綾町の自然やその恵みに引かれて集まってきた。

綾発、家族への手紙

たしかに、ここ二年ぐらい転入者の数が増えてきている。工芸家から農業従事者までとその幅は広い。ただ町としては特別に転入者に手を差し伸べているわけではない。「花いっぱい運動」を行っていたことが、外から見て「まちが



花いっぱい運動

きれいだっただから」とちよつとしたことがきっかけにもなって転入した人も多いと聞く。住民にとつては当たり前のことが、転入者にとつては違ったように映る。以前から年一回、転入者との交流会を続けてきている。「よそからみていいことだったらこれからもっとよくするし、悪いことであつたら直していきたい」と黒木係長。ここにも対話の行政が生きている。

逆に、町から出ていった人も、現在一五〇〇名ほどいるという。これは、まちの職員が一軒一軒家を回ってアンケート調査した結果、転入者の名簿ができたあがつた。

だいたい毎年東京、名古屋、大阪で物産展を開いている。そこで、町の三役・職員や希望する町民をつれて懇話会を開いている。綾出身者同士が、同じ東京に住んでいても横の連絡が取

れていない。そういう人を引き合わせたり、現在のまちはこんなに変わったと、ビデオで紹介したりしている。また、パンフレットを年二回「ふるさと便り」として配布もしている。

「綾に住んでいる人だけが綾町民ではなく、都会に移ったといえどもあなたたちも一緒だよ。」ということでもコンタクトを取っている。「七五〇〇人のまちですから、家族みたいなもんです。家族に対して時々手紙を出してみたいな気持ちもあります」と言う黒木係長の心配りは、住民の気持ちを代弁しているようであった。

物心両面の豊かさで、親子三代で暮らせるような暖かさを感じるまちづくりをめざす前田町長の願いは、着実に根づいてきている。

適正人口は、このまちほどプラス志向に働けば、いかに有効であるかを再認識させられた。ただ、後継者を含めた若者の定住化や少子化という問題も抱えているが、着々と手を打ってきている。さらに、交流をキーワードとした「出会いの文化」、「ふれあいの文化」、「分かち合いの文化」の中から、より心豊かな人づくりを目標としているまち。そのバイタリティーに圧倒され、同時にほのほのとした優しさを抱かせるまち、綾。

今回お世話になりました町長さんをはじめ職員の方々にお礼を申し上げます。

(構成 木野真幸)

O P E N S P A C E



ISA CHIHIRO

伊佐 千尋

作家

黙 契

庭の青桐が褐色の乾いた葉を一つだけ寒風にさらしていた師走、長い闘病生活に力尽きて、母が消え入るように世を去った。

死ぬ間際まで、僕を学校にやれなかったことを済まないと謝りつつ、弟妹を育てた礼をくり返して息をひきとったという。

夜半、人ないとき、天井の闇をみつめながら、なぜもつと尽くすことができなかったかと後悔に胸をさいなまれる今、母がそのように感じていてくれたことに、多少は救われる思いがする。

学校をつづけなかったのは、自分の判断で決めたことであり、幼い弟妹を育てたのも、兄として当然のことだが、実は、沖繩戦で戦死した父との間に、言葉こそかわさなかったが、一つの默契があったのである。

▽

昭和十九年夏、敗戦の一年前のことである。沖繩は島ぐるみ米軍の上陸に備えて、飛行場や砲台造りに狂奔していた。中学三年生だった僕たちにも夏休みはなく、その夜も遅く動員先的那覇飛行場から

疲れて帰ると、奥の間に父が待ちうけていた。

「すぐ荷物をまとめなさい」あらたまつた面持ちで、父が言った。「明日、おまえは、お母さんといっしょに子供たちを連れて東京へ帰るのだ」

あまり急な話に、うろたえた。

「お父さんは、どうするの？」

「入院患者がいるから、いっしょには行けないが、すぐ後から行く」父の返事に一抹の不安はあつたが、七月十七日正午、那覇港を出航したのを昨日のこのように憶えている。見送りにきた父とのそれが最後の別れになった。

船中で東条内閣総辞職とサイパン島玉砕の報を聞き、東京へたどり着いたものの、すぐに母の実家のある甲府へ疎開しなければならなかった。ここでも神奈川県へ勤労働員に駆り出され、母とも別れ別れになった。

年の暮れ、父から長い手紙をうけとつた。軍医として応召したむね記され、受験した海軍兵学校へ行つてはならないとあり、ドイツへ留学を勧め、医学がどうしても

嫌なら好きな道を進むもよし、母と弟妹たちの力になってほしいと結ばれ、それが遺書となった。

敗戦の翌年、「爆死と推定さる」と父の名が新聞に報じられたとき、ちやうど旧制高校をうけたばかりだった。進学はあきらめようと思つた。一家を扶養するには、学校を出ておいたほうがいいに決まつているが、それまで家族をほつておくわけにはいかない。

母のたつての希望で、間もなく沖繩へ渡航し、戦跡を歩きまわつた。父が配属されていた野戦病院は全滅、生存者は皆無だった。一人だけ、松本中尉という片脚を失つた患者が訪ねてくれ、「処置を命じられた動けない患者とともに運命をともした」父の最期のもようを知らされた。

すぐに東京へ帰ろうとしたのが、渡航許可を二十四年の春まで待たねばならなかった。

旅装をといいた母の実家で、僕にはアメリカへ亡命している実の父がおり、戦後僕を迎えにきたことを知つた。複雑な思いはしても、心に動揺はなく、戦死した父との

默契だけが脳裏にあつた。

母は学校へ行くように勧めてくれたが、旧制高校はすでになくなつており、それどころではなかった。戦後の疲弊から立ち直つていない東京では失業者が巷にあふれ、大の男が自分の糊口をしのぐのも大変だったきびしい食糧難の時代である。

「泥棒になるか、事業を興すしかないな」

と苦笑したが、後のほうを選んだ。

多額の会社設立資金を、二十一年歳にしかない白面の書生に無担保で貸してくれる奇特な人がいた。横浜に本社をおき、名古屋をはじめ各地に支所をもうけ、沖縄に進出することもできた。おかげで、弟妹たちに不自由させることもなく、やがて大学を終え社会へ巣立つことができたのは、泉下の父の切ない願いが天に通じたのだろう。

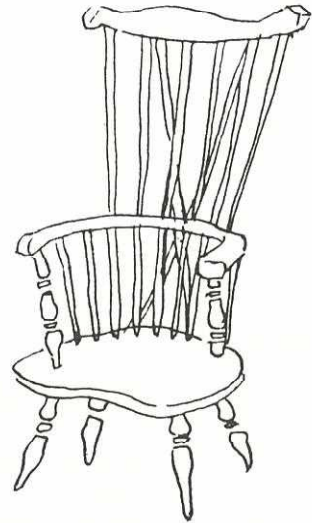
▽ ▽ ▽

父との默契を、一応果たしたことで肩の荷をおろした気になり、今度は自分のしたいことがしたく

なつた。もともと実業の世界は好きでなく、これまで一生懸命にやってきたのだから、もうそろそろやめていい頃だと思つた。

会社が大きくなると、政治の世界に無関係ではいられなくなり、役人との付き合いも煩わしく、意にかなわないことばかりが多かつた。社長という地位のおかげでかたりの贅沢がゆるされ、妻や子供たちにも好きなものを買い与えることができたが、そんなことにいつたい何の意味があるのだろうか。

しだいに懷疑と空しさをおぼえ、命と金といずれが大事が、悩みが生じた。人が命を大切にするのは、幸せな一生を送るためだが、その一生も石を打って火が散る瞬間で



しかない。短い命を齷齪と世俗の名利や財を追うことにすりへらしてはつまらない。気ままに生きてこそ、人生は楽しく、意味があることに気がついた。

はじめて書いてみた小説が、大宅壮一ノンフィクション賞を受賞したこと、作家の道へ転じた。とはいっても、あまり本を読んでいる僕には、文学などという大きなジャンルへ挑んでみたわけではない。日頃いっていた自分の考えを発表できる場をほしかったまてのことだ。それもあまり気負わず、のんびりやって行こう——日暮れて、道は遠いのだから、と自戒しつつ。

母を失って、はじめて過去をふ

りかえり、自分の一生はこの母のためにあり、それでよかつたと思つている。父との默契だけは果たすことができ、あとの人生はつじつまのようなものだから。

母が死ぬまで感じたように、学問をしなかつた悔いがないとはいえない。しかし、それは母のせいではなく、自分の怠け癖なんですよ、とあの世の母に大声で叫びたい。

懶惰の報いを六十路なかばにうけるのは辛い。しかし、そのほろ苦さは自分の分にあつたもので、もし本気で勉強しようという気があつたなら、そうしていたはずである。

怠け者が世のために立つわけもなく、悟つたようなことを言っているのは、老荘や、唐代の詩人たちにあやかりたいからだ。

世俗の名利を軽んじる気持ちなどはない。

▽ ▽ ▽

自らまさに蹇劣に安んずべし
誰か世榮を薄んずと謂わん
——韋應物

O P E N
S P A C E

KOHAMA ITSUO

小浜 逸郎

評論家

私が昨年の秋に出した『中年男性論』（筑摩書房）という本をある若い女性が見て、「よくこんな三重苦を背負ったタイトルをつけたわね」と評したそうである。三重苦とは、「中年であること」「男性であること」「いまだき、へ論」が読まれるのは至難であること」を意味するということ。私はこれを聞いて思わず苦笑してしまったが、なるほどそうであればこそあえて引き受ける意味もある、と聞き直りたくなつた。

筆者も属する「団塊の世代」のサラリーマンたちは、実際、この不況・リストラブームのなかで、影響の波をもろにかぶり、大声で叫ぶことのできない二重苦・三重苦に耐えているようだ。こういう厳しい情勢のなかを中年男性として生き抜かなくてはならないめぐり合わせになつた人たちにとって、いい意味での心の開き直りを促してくれる契機があるとすれば、それは何だろうか。

私は、自分自身もいささか元気をなくしている頭で次のようなことを考えた。目下身動きのとれな

い辛さのなかにある人にとつては何の足にもならないことだが、きりきりと悩んでいた態勢をちよつと思ひ直して一服、ぐらゐの効果はあるかもしれない。

頼りになる人は意識されない

中年男性として生き抜くには？

んざいな応対をするのである。私は、自分はまだそういう存在ではないのかと思つて我慢するよりほかなかつた。ところがある時期から、急に相手がこちらに対して大人として接してくれるようになった。それで、ははあ、人間というのはいつの間にか成長して社会的な存在としてのイメージを身に帯びるものなのだなあ、と妙に感じ入つたのをおぼえている。

同じことの延長上で、年齢を重ねるにしたがつて自分より年下の人間と接する機会が増えてくると、かれらが自分の発言を、こちらが考える以上によく聞いてくれると感ずることがあつた。おやおや、軽く言つたつもりがけっこう影響力を与えてしまつているのだなあと思ひ、うっかり不用意なことはいえないなと感ずるようになった。

少年の頃買い物などに行くとき、店の人にあからさまに力ずき扱いはれることがあつた。こちらは大人ぶつて紳士的にふるまつているのに、向こうははなから軽く見てそ

私は常々、自分の姿かたちや声の軽さ、子どもっぽさに劣等感を抱いてきた。世の中には、中身は大したことをいっていないのによく響く声をしているというだけその発言が重く受け止めてもらえ

どうぞ、波風を立ててください

松永 真理

株式会社「とらば一ゆ」編集長



る人がいる。そういう人がうらやましかった。反面、どうせ自分などは軽くしか扱ってもらえないという気楽さに安住して無責任にふるまえたことも事実である。しかし右のようなことを感じるようになるにつけて、今度は新しい窮屈さに支配されるようになった。「中年の責任」をちよびり自覚せざるをえなくなつたのである。

人はある年齢に達すると、そのことだけで意外に頼りにされたり、重く見られていたりするものなのだ。そしてそれはなかなか本人には意識されないのである。いや本人ばかりではなく、まわりの人々の意識においてもそのことはいえる。強い存在感を与えるということが必ずしもその人の重要度を表わしてはいないのである。

困つた問題をまき散らしている人ほどその存在が強く意識されるということもあるからだ。私の妻は、食事の時に子どもの茶わんにだけ飯をよそつて私の茶わんによそるのを忘れることがある。大学生の娘は私に同情を示してくれるが、私は負け惜しみでいうのではなく、これはあながち自分が無視されている証拠とは限ら

ないと思つている。頼りにされることあたり前の存在は、かえつてそのことのために、ちようど空気のようを意識されないものなのである。無くなつてみて初めてありがたさがわかる。中年男性とは、大体においてそういう宿命を負つた存在である。腹を括つてそのことを引き受けてしまつたほうがいい。

新人がはいつてくると、必ずお願いすることがある。「たゞ、この部署に波風を立ててください」と。すると、決まつて「エッ」という驚いた表情が返つてくる。無理もない。事前の研修をおして、すっかり角のとれたプチ組織人ができあがつているのだ。

早く仕事を覚えたい気持ちはわかる。が、妙になじむ必要もない。「先輩の意見に同感です」とも言わなくていい。何かひとつ、異なる視点を打ち出して欲しい。「よくわからないのですが」の、接頭語もいらぬ。経験がないのだから、わからなくて当たり前。むしろ、素人だからこそ気づくことを、スクリプトに表現して欲しい。敬語を正しく使えることよりも、新鮮な風を運んでくることのほうがずっと重要なのだから。

そう言いつつも、さて、我が身にひるがえつてみるかどうか。

ある社外の委員会に出席した席でのこと。経済界の重鎮たちを前にして、最初に私の口をついて出た言葉が「経営のことはよくわからないのですが」であった。

経営のプロたちが、何も私から経営論を聞きたいわけではないだろう。私に期待されているのは、古い古された理論よりも、現場のたしかな意見のみだ。

気を取り戻して、自分に言い聞かせる。「角を立てるのはよくないが、ちゃんと波風は起さないと。」

個性を活かす人材育成

大旺建設(株)

総務部次長

尾崎 憲祐

大旺建設社員教育

当社の教育制度の会社(階層別)集合研修については、新入社員研修・新入社員フォロー研修・初任管理者研修・所長、工事長(主任)研修・幹部研修の五段階に分けて行う。

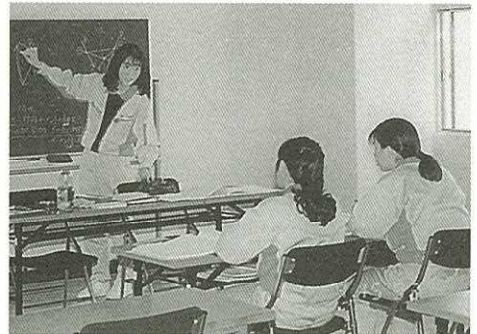
仕事の内容が建設施工管理が主たる職務であるため、主に社員の育成・教育については個々の現場において現場のマニュアルに沿って具体的に経験を積みながらOJT方式で行われている。個々の現

場と言っても大規模な現場もある一方上司と部下二人だけの現場もあり様々な体制であるがその中で、育成・教育は直接の上司(主任、所長)に任せざるをえない状況にある。ポイントは主として現場で発注者、また下請け業者の作業員等現場に携わる人々とのコミュニケーションを図り、技術に裏付けされる効率的な現場運営に寄与する人材をまずは育成することにある。

これから述べる各全社集合研修は、各職場でのOJT及び職務別研修を補う形で階層別に行っている。どの研修についても当社は

研修一覧表

全社集合研修	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">新入社員研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">新入社員フォロー研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">初任管理者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">主任研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">幹部研修</div> </div>
専門研修	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技術員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">E L 会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技術発表会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技報発行</div> </div>
OJT	現場実習—職場指導
資格取得援助	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">受験機会の周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">受験費用の負担</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">社外講習への派遣</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">免許手当支給</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">一級建築士(特別)合格奨励制度</div> </div>
社外教育	講習会・セミナー



EL研修風景

平成7年度 新入社員研修日程表 【専・土木系】

日付	曜日	講義等日程	
		午前	午後
4/1	土	入社式・入社手続	
2	日	〔休日〕	
3	月	建設業の概要	社員心得・会社規定
4	火	社会人の心構え／接遇（実習）	
5	水	接遇（実習）／社会人の心構え	
6	木	安全管理学	
7	金	現場見学	
8	土	鍛練日（ソフトボール）	
9	日	〔休日〕	
10	月	安全運転	社会・労働保険 献血
11	火	建設業法	財形 事務管理
12	水	施工管理入門	
13	木	施工技術の展望	数量計算演習
14	金	数量計算演習	
15	土	品質管理入門	
16	日	〔休日〕（予備鍛練日）	
17	月	出来形管理入門	
18	火	測量計算演習／個別面談	
19	水	測量計算演習	測量実習説明
20	木	測量実習①	
21	金	測量実習②	
22	土	安全管理	E L 美容講習
23	日	鍛練日	
24	月	測量実習③	
25	火	測量実習④	
26	水	救急措置	
27	木	写真・書類管理	事務管理（現場編）
28	金	研修を終えて・赴任手続 懇親会	
29	土	〔休日〕	
30	日	〔休日〕	
5/8		各自配属先へ出社	

階層別研修

「一心融和」「技術奉仕」「誠実実践」を念頭におき、基本的には個々の性格を活かして仕事を完遂する能力を身に付けることを育成の基本と考えている。

＜新入社員研修＞

入社時、まず建設業マンとしてのビジネスマナー等の習得と共に学生と社会人との立場の違いを明

確にし大旺建設社員としての自覚を持つこと、また学生時代に学んだ基礎知識の復習と現場に出ても最低限困らない技術の修得を目的として各専門科卒で一ヶ月、普通科卒で三ヶ月の比較的長期の新入社員研修期間を設けている。また研修期間中の合同合宿を通して同期意識の向上を図り将来共お互いに助け合える土壌を作ること大きな目的の一つである。

＜新入社員フォロー研修＞

入社二年目を迎えた社員には、

数ヶ所の現場を体験した上で、必要と思われる技術的事項および安全管理の修得を目的とし、フォロー研修をおこなっている。

＜初任管理者研修＞

一つの区切りで入社六年目に次期主任クラスとしてこの時期必要と思われる技能を修得し、自己活性化を図ることを目的としている。平成五年から特に「自己活性化研修」をメインに次の課題をねらいとして外部講師を中心に三泊四日の日程で行なっている。

①自分の存在・立場を相手にどう説明し、理解させるかというコミュニケーション技術を修得する。

②幅広い一般教養並びに豊かな感性と創造性を身につけ、力強いリーダーシップを発揮する中堅社員となるための要領を研究する。

③自分自身の長所・短所を認識するとともに、自分に最も適切かつ実践的な自己啓発目標を設定し、行動に結びつける。

＜所長・工事長（主任）研修＞

所長・工事長クラス（現場主任）の研修として、現場管理手法修得の為に社外から講師を招き、初任管理者研修の自己活性化研修を更に追求した「人間関係と部下の育成と啓発」の講座を中心として研修を行っている。

＜幹部研修＞

部長職を中心とした管理職に経営的視点を持つための研修を必要に応じ行っている。

なお、当社の特色としてはいずれの研修も社長以下トップが、半日程度直接社員と対話・意見交換

する座談会を組み込み、経営方針に対する理解を深める対応を行っている。

E.L制度と導入教育

当社は独自の制度として平成二年度の春より女性技術員E.L(エ

ンジニアレディー)を採用している。この春、E.L六期生を迎え土木・建築を併せ七〇人程に達した女性施工管理技術者の育成(E.L制度)に努めている。E.L制度は、名前の通り女性(技術社員)の現場施工管理職への配属から始まり、現場責任者となる為の育成制度である。

初任管理者研修スケジュール(入社6年目)

日	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1日目 7/15(金)	集合	座談会	経営トップ	昼食	移動		自己活性化研修					予定 22:00
			本社3F会議室				四国生産性本部講師		桂浜ハウス			
2日目 7/16(土)		自己活性化研修					自己活性化研修					予定 22:00
		四国生産性本部講師					四国生産性本部講師		桂浜ハウス			
3日目 7/17(日)		自己活性化研修										
		四国生産性本部講師							桂浜ハウス			

E.Lの育成の最大目標は当社の現場施工に携わる男子社員と同等の職務を遂行出来る技術者になり、最終的には施工現場の現場主任(現場代理人)はもちろん中堅幹部に成長することにある。当初は、高校の普通科卒等を中心に採用し育成してきたが最近では制度の浸透に伴い大学・短大・高校共専門学科卒(土木・建築学科)が殆どを占めるようになった。

E.Lの研修については基本的に男子と同じであるが、それに加え普通科等出身については特に新入社員研修において各店配属までに工業高校卒業生と同程度の知識・技術が身に付くようなカリキュラムを組んで三ヶ月の研修を実施し、その上でまず最初の達成目標を土木系は二級土木施工管理技士の資格を、建築系においては二級建築施工管理技士を取得することとし、そのために必要となる基礎知識と技術を修得することを義務づけている。専門科卒の新入社員については男子の専門科卒と同じく一ヶ月で各店に配属され現場に配属になる。その他にもE.L全員のミー

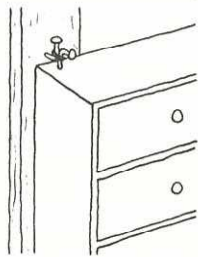
ティング(E.L会)を月一回設け、E.L相互のコミュニケーションと問題点の打開及び技術研修に取り組んでいる。また一級土木・建築施工管理技士資格の早期取得と、現場主任への登用を目指すという自己啓発カリキュラムなどを考慮している。E.L育成に当たった今後の問題点は、結婚・出産の壁をいかに乗り越えるかということである。これについては、育児等で一旦退職せざるを得ない者についても、習得した技術を使わないのは本人・会社・社会いずれにとっても損失と考え、退職後も何らかのつながりを持ち、育児休暇制度に加え独自の再雇用制度を制定して取り組んでいる。

E.L制度の成果としては、平成二年(第一期生)入社古岡美穂が昨年労働省・建設省・雇用促進事業団主催の「建設業に働く若者からのメッセージ」という作文募集に、E.Lとしての仕事を通しての「私の四年間」という題名で応募し全国一、七八三点の応募作から労働大臣賞に輝いたことも成果の一端として挙げられる。

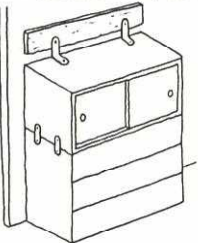
大地震から身を守るポイント

■家具類の固定方法

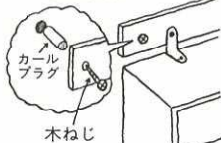
- 釘と針金での固定方法
(釘をくの字に曲げる。
釘との間隔は狭くする。)



- L字型金具による固定方法

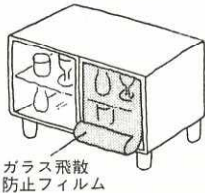


- コンクリート壁への板の取付方法

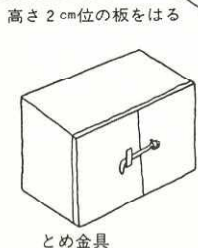


- (ドリルでコンクリートに) 穴をあける

- ガラスの飛散防止方法



- すべり出し等の防止方法



とめ金具

あなたの備えは大丈夫？

平成七年一月十七日(火)午前五時四十六分に発生した淡路島を震源とするマグニチュード7.2の兵庫県南部地震は、被害の甚大さにおいて大正十二年の関東大震災に次ぐ規模となりました。こうした大地震に対処し、被害を最小限に食い止めるにはどうしたらいいのでしょうか。

以下に、そのポイントを列記しておきます。

●もし、いま地震が起きたら

次の項目は、どんな場所でも通用する地震の心得十カ条です。

- ①グラツときたら、火の始末!
- ②テーブルなどの下に身をふせる!
- ③戸を開けて、まず出口を確保する!
- ④あわてて外に飛びだすな!
- ⑤わが家の安全、隣の安全、互いに声をかけ合おう!
- ⑥火が出たらすばやく消火!

- ⑦門や塀には近よらない!
- ⑧室内のガラスの破片に気を付ける!
- ⑨協力しあって応急救護!
- ⑩正しい情報を知る!

●外出先で地震にあつたら

- ①ビルの中などでは、エレベーターで避難しない。エレベーターで地震にあつたら近くの階に止めて脱出する。
- ②劇場やデパートなどでは従業員誘導に従う。
- ③地下街では、六〇メートル間隔で出口があり、停電になつても誘導灯がつくので、あわてずに係員の指示に従う。
- ④自動車運転中は、急ブレーキを避け、他の車に注意してゆっくり左に寄せ、カーラジオで情報をキャッチする。
- ⑤看板、窓ガラス、外壁などの落下物に注意する。

- ⑥道路の亀裂などに気をつける。
- ⑦ハンドルを取られて飛び込んでくる自動車やオートバイに注意する。
- ⑧近くの空き地、公園に一時避難する。
- ⑨狭い路地や崖つぶち、川べり、ブロック塀、橋などからすみやかに遠ざかる。
- ⑩海岸沿いでは津波に注意する。

●家庭での事前対策を

家庭においては、次の事柄を日頃心がけておいてください。

- ①家族防災会議を開いて対策を検討し、計画を立てておく。
- ②イザという時に火事を出さないよう、浴槽、ポリバケツにできるだけ水を汲んでおく。
- ③家具類が倒れないように固定する。

- ④非常持ち出し品を準備しておく。
(飲料水、食料は最低二〜三日分。また年一回は新しい物と交換するよう心がける)
- ⑤避難場所を確かめておく。
- ⑥隣近所同士助け合うようなつながりを日頃からつくる。

さらに、自主救護能力を普段から高めておくことも大切です。日頃、応急救護訓練に参加し、止血方法など必要な知識・技術を修得しておいてください。また、ライフレインの停止に備えて、飲料水・トランジスターラジオ・衣類・食料品・マッチやライター・貴重品・懐中電灯・救急セット・雨具(防寒・チリ紙などは生活に絶対欠かさない用品です。また、ガス停止に備えて簡易ガスコンロ・固形燃料、断水に備えてポリ容器なども用意しておきたいものです。

東京消防庁・広報課

財団法人 全国建設研修センター

新しい国づくりと 研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆国際協力研修及び国際交流
- ◆建設研修及び建設技術等の調査研究
- ◆建設工事の施工技術に関する調査
- ◆民間測量技術者の養成



【本部事務所】 東京都小平市喜平町2-1-2
【東京事務所】 東京都千代田区平河町2-6-2

☎0423(21)1634
☎03(3222)9682

出版案内

■ 建築設備設計基準

平成6年版 定価12,600円

■ 建築設備設計計算書作成の手引

平成6年版 定価 3,500円

■ 建築設備計画基準

平成4年版 定価 5,200円

■ 建築設備設計計算書書式集

平成6年版 定価 3,200円

■ 排水再利用・雨水利用システム設計指針基準・同解説

平成3年版 定価 5,800円

■ 下水道事業の手引

平成6年版 定価5,300円

■ 下水道計画の手引

平成5年版 定価 5,300円

■ 用地取得と補償 新訂版

平成5年版 定価 5,800円

☞各図書の定価は税込みとなっております。

☞送料は実費です。

☞購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

資格取得と就職に抜群の実績

建設技術者教育の総合専門学校

設置学科

取得資格



建築工学科

(2年制/80名男女)

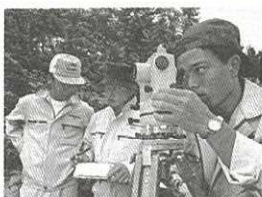
- 1級建築士/実務経験4年で受験資格取得
- 2級建築士/卒業時受験資格取得
- 1級建築施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級建築施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- インテリアプランナー/実務経験4年で受験資格取得



土木工学科

(2年制/120名男女)

- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 1級土木施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級土木施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- 土地家屋調査士/2次試験免除



測量工学科

(2年制/80名男女)

- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除
- 情報処理技術者第2種/在学中取得目標



測量科

(1年制/80名男女)

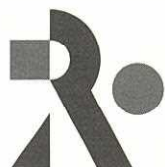
- 測量士補/卒業時取得 (国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得 (国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除



製図科

(1年制/40名男女)

- 2級地図製図士/卒業時取得 (社)日本測量協会認定
- トレース技能検定/在学中取得目標



札幌理工学院
専門学校

(旧 北海道測量専門学校)

北海道知事認可校
建設大臣指定校
建設大臣認定校
(社)日本測量協会認定校

〒069 北海道江別市野幌若葉町85-1

(011)386-4151

本部 (財)全国建設研修センター

21世紀を拓く建設総合専門学校

建設大臣指定校

理事長 上 條 勝 也
学院長



工業専門課程（昼間）

学 科 名	修業期間	取 得 資 格	
		卒業時付与	卒業後の特典と受験資格
地図デザイン科	1年制	地図製図士2級	
測量科・4月生 10月生	1年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測 量 工 学 科 ・測量調査専攻 ・地図情報専攻	2年制	測量士補 地図製図士2級 (地図情報専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量土木技術科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都 市 工 学 科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 土地地区画整理士(本校のみ技術検定受験特例あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土 木 工 学 科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
水工土木工学科	2年制		下水道法による工事の監督(実務2年6ヵ月)、 管理(同5年)、設計(同10年)資格 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備士(受験資格実務2年)
土木地質工学科	2年制		地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
設 備 工 学 科	2年制		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 甲種消防設備士(受験資格) 設備士(受験資格実務4年) 建築設備士(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年) 2級造園技能士(受験資格実務1年)

◎ 研修課程（昼間）

測量専科(10月入学、6ヶ月)、土地地区画整理専科(5月入学、2ヶ月)

学校法人 明倫館 **国土建設学院**

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1

お問合せ ☎ 0423-21-6909 学事課

現代はまさに混迷の時代である。現代が旧来の常識の通用しない「クレージーな時代」であり、しかもますますその傾向が強まっていることについては、だれも異論はないだろう。

この「クレージーな時代」には「クレージーな組織」が必要だと、著者トム・ピーターズは説く。ご承知のとおり、彼は、マッキンゼー社在籍中、日米でベストセラーとなった『エクセレント・カンパニー』を著し既存の経営学の理論に挑戦し、経営の変革を主張した。本書はその実践編と言えなくもないが、時代の新陳代謝は猛スピードで進み、経営の変革では事足りなくなった。「『変革』という言葉は、もう忘れてしまおう。これからのキーワードは『廃棄』と『革命』である。」

例えば、現在多くの企業で行われているような、権限の分権化・委譲の推進では全く不十分であり、肥大化した組織を小さな本当に独立したユニットに分割した上で、全ての従業員が「企業家」として行動できるような企業とする努力が不可欠なのである。

本書は、各章がそれぞれ完結した新しい組織のモデルを提示する構成となっているため非常に読みやすく、居ながらにして著者のセミナーに参加できる。できる限り多くの人にこのセミナーに参加してほしいと思う。

(EIE)



トム・ピーターズ 著

「経営破壊」

TBSブリタニカ 1,600円

本書は、従来の意味での都市論ではない。都市の変貌を介して歴史の現在における世界、人間にながら生じているかを問うものである。つまり、従来型の建築的、都市計画的な都市論ではないし、社会学的な都市研究でもない。

筆者は、都市がもうかつての都市ではない現在、そうあらしめた諸力と、その力に対して意識、無意識、身体が反応する力との相互的な関係を知ることができる場所として都市を考えている。そして、歴史意識を介して、変容する都市の、様々な力の関係を考察することを「都市の政治学」とよんでいる。

「都市」という言葉はよく耳にするし、また実際よく使われる言葉であるが、人間の集合形態である都市が変化するスピードは目を見張るものがあり、それはとりもなおさず、我々の都市生活も急激に変化してきていることを意味するものである。

都市生活の変化に歩みを合わせるかのように登場してきたコンビニ、郊外にはテーマパークなど巨大な人工空間の出現、ウォーターフロント計画、Jリーグなど地方都市における町おこしのイベントへの熱中などの現代の都市現象を通じての考察が非常に興味をひく。

これまでの都市論に飽きている人には、是非読んでもらいたい一冊である。

(Aki)



多木 浩二 著

「都市の政治学」

岩波新書 620円

研修名	期日・人数	目的および対象者
事業アセスメント -事業推進のための合意形成-	8月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかわる職員(地方建設局、地方公共団体、コンサルタント他)を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	1月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
用地一般 (Ⅰ)(Ⅱ)	5月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 50名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 50名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	12月 50名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	4月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件、営業補償、特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門的知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 50名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産鑑定 -土地価格等の評価手法-	9月 70名・5日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習) -不動産鑑定特論-	2月 40名・5日間	不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 -不動産登記実務-	6月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地有効活用実務	10月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、土地有効活用の事業手法とそれにかかわる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
価格審査担当者	11月 60名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	9月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 70名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・5日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	11月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市デザイン	12月 60名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
景観調査・評価演習	10月 40名・5日間	景観(景域)業務に携わる職員を対象に、景観(景域)の考え方・調査手法・評価・イメージの画き方について専門的知識・技術の修得をはかる。
シビックデザイン	5月 50名・5日間	市町村、コンサル、施工業者等で調査、計画、設計又は施工業務に携わる職員を対象として、景観に配慮し、デザイン的にも質の高い土木施設のデザインに関する専門的知識・技術の修得をはかる。

平成7年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
エコロジカル・デザイン	9月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設事業の施設計画にあたり必要なエコロジカルな知覚とエコロジカル・デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
田園都市	9月 40名・4日間	都市計画業務に従事する職員を対象に、都市と田園の共生をはかる田園都市のフィジカル・プランニングについての考え方、手法ならびにその先進事例の知識の修得をはかる。
花と緑 —緑化(花・緑)の実務—	2月 60名・4日間	国・地方公共団体等の職員で「花と緑」の業務に携わる職員(緑化相談員等)を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン —楽しさの演出—	9月 50名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 70名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 50名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
下水道	12月 70名・5日間	下水道の計画・設計・施工業務に携わる経験2年未満の職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的な知識の修得をはかる。
下水道積算実務	8月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 50名・5日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	2月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・5日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・5日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 60名・5日間	地方公共団体等で河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかり演習により理解を深めるものとする。
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験8年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験8年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	2月 50名・12日間	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	2月 45名・17日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム技術者上級	6月 70名・5日間	小規模ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査等を受験しようとする者を対象に、その資質の向上をはかる。
ダム管理	11月 35名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練)	4月・1月・2月 各6名・5回 計30名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・5日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
ダム管理技士 (実技試験)	10～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	10月 70名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。
道路技術一般	5月 50名・12日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成のための必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・5日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
舗装技術	4月 40名・4日間	道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関する必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性・排水性舗装	10月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性・排水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 70,50,50名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
新地盤探査技術	9月 40名・4日間	地質調査業務に従事する職員を対象に、新しい地盤探査技術に関する専門的知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習)	12月 60名・4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、土質設計に関する専門的知識の修得を演習を通じてはかる。
ソイル・リクェイクション (土の液状化)	2月 40名・4日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	12月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかり、設計計算演習を通じて理解を深める。
くい基礎設計	4月 70名・5日間	構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 70名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
防災構造	2月 40名・5日間	防災耐震構造にかかわる技術職員を対象に、防災耐震構造に関する専門的技術の修得をはかる。
橋梁設計	8月 70名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論及び設計手法などの必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	12月 50名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について、現状診断、補修方法等に関する基本的な知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	9月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な基礎的知識・技術の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 60名・4日間	新たにシールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。

平成7年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
シールド工法中級	9月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム	2月 60名・5日間	土木建設工事に従事する経験の浅い現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	推進工事に従事する中堅技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	5月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。
トンネル補強補修	10月 40名・3日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネル保守管理の点検調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木積算体系	2月 60名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事監督者	7月 70名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる土木系職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。
実行予算	10月 50名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
維持補修補強工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、主としてコンクリート構造物を対象に維持補修補強に関する専門的知識の修得をはかる。
仮設工	9月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
建設工事紛争処理	10月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。
近接施工	9月 50名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助公共工事の施工に携わり実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に関し実務経験の浅い職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
電気工作物	5月 40名・5日間	電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
自動化・ 情報化施工	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新の自動化・情報化施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	5月 60名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な専門的知識の修得をはかる。
環境共生建築	11月 40名・5日間	都市計画業務に携わる職員ならびに建築技術者を対象に、環境と共生する建築に関する専門的知識の修得をはかる。

平成7年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築新技術	9月 40名・3日間	建築施工業務に携わる者を対象に、超高層建築の施工技術についての基本的知識の修得をはかる。
建築(設計)	10月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識を演習を通じて修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築構造 (RC構造)	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造(RC構造)に関する専門的に必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築設備積算	11月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備(空調)	9月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備について必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備について必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
分譲マンション 管理実務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンションの維持管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
電算利用 -建設分野における身近なパソコン利用-	5月 45名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設分野における身近なパソコン利用に関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	7月 25名・5日間	パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設事業におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。
データベース	10月 40名・3日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
第1級陸上特殊 無線技士	11月 50名・12日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習(講義・修了試験)により無線従事者を養成する。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。

研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

平成7年度技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成7年)	試 験 地	申込受付期間 (平成7年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。	7月2日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	3月17日から 3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月1日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	8月18日から 8月31日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月16日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月17日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。	9月3日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月17日から 5月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月20日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月17日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月17日から 5月31日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月3日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月20日から 11月2日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の一 級または二級の技能検定合格者。	9月17日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同土補で所定 の実務経験を有する者。	9月3日(日)	東京・大阪	5月17日から 5月31日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月4日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月3日から 4月14日まで

平成7年度試験・研修・講習(予定)

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成7年)	試 験 日	申込受付期間 (平成7年)
土木施工技術者試験 造園施工技術者試験	指定学科の卒業見込者及び卒業業者。	12月17日(日)	全国・28箇所	9月14日から 9月29日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成7年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成7年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験 年数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州・北海道 沖縄・九州・四国・北海道 九州・四国・中国・関東・北海道 九州・四国・中国・関東・北海道 沖縄・九州・四国・中国・中部・ 関東・北海道 沖縄・九州・四国・中国・近畿・ 中部・関東・北海道 中国・近畿・北陸・関東 近畿・中部・北陸・関東 近畿・中部・北陸・関東・東北 近畿・中部・北陸・関東・東北 近畿・中部・関東・東北 近畿・中部・北陸・関東・東北	3月17日から 3月31日まで

種 目	講 習 対 象 者	講習実施日 (平成7年)	講 習 地 (地区)	申込受付期間 (平成7年)
監 理 技 術 者 講 習	監理技術者資格者 証の交付を受けようとする者 「指定建設業監理 技術者資格者証」 の更新を受けよう とする者 (有効期限が平成 7年6月28日以降 の者)	4月中旬 以降逐次 実施	各都道府県庁所在地及び帯広市並びに旭川市	2月中旬以降 随時

技術検定試験・研修問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30
サウスヒル永田町ビル5・8F

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)
- 土木施工技術者試験(施工試験課)
- 造園施工技術者試験(施工試験課) ☎03(3581)0138(代)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)
- 監理技術者講習(講習課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代)



平成7年4月20日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区平河町2-6-2
ランディック平河町ビル
〒102 TEL03(3222)9691

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修